

大学機関別選択評価

自己評価書

平成25年6月

沖縄県立看護大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択評価事項A 研究活動の状況	4
IV	選択評価事項B 研究活動の状況	21

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 沖縄県立看護大学
- (2) 所在地 沖縄県那覇市与儀1-24-1
- (3) 学部等の構成
- | | | |
|-------|----------|------|
| 学部 | 看護学部 | 323名 |
| 別科 | 助産専攻 | 21名 |
| 研究科 | 保健看護学研究科 | 32名 |
| 附設研究所 | なし | |
| 関連施設 | 附属図書館 | |
- (4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）
- 学生数：学部 320人、大学院 32人 別科 20人
- 専任教員数：37人
- 助手数：9人

2 特徴

1) 地域の地理・歴史・文化

本県は日本最南端の亜熱帯地域に位置し、東西1,000km、南北400kmにわたる広大な海域に160の島々が拡がり、その中には沖縄本島を含む有人40島が点在している。中国・東南アジア・本土との長期にわたる交易の歴史を持ち、琉球王国として繁栄した。南米を中心とする移民県でもある。また、第二次世界大戦では地上での攻防戦の前線となり、民間人を含む多くの犠牲者を出し、戦後には異民族支配下にあったことから生命や平和への強い希求を持ち、独特な地域文化を有している。

2) 本学の沿革

米国統治下にあった昭和21年の3病院附属看護学校設立に端を発する本学は、内外の社会的要請により質の高い看護職者の養成をめざして、平成11年4月に4年制大学看護学部を新設し、さらに平成16年4月に大学院保健看護学研究科博士前期課程と後期課程を設置した。また、平成20年には沖縄県が抱える産科医・助産師不足による母子保健医療上の問題解決という県民の願いを受けて、別科助産専攻を設置した。

3) 保健看護の概念

本学の教育研究は保健看護の概念に基づいている。即ち、対象を集団か、健康人か病人かという枠組みではなく、広く個人、集団（家族、学校、地域、国など）を対象にし、人々の生活者としての存在形態に即して健康現象をとらえていこうとする考えである。これは今日の保

健医療状況下で求められている新しい概念であり、特に沖縄県における保健活動では重要である。

4) 大学の目標と達成状況

①学部教育：広い視野を持ってあらゆる場や対象への看護が実践できるジェネラリストを育成する。保助看法の改正に伴い、本学は看護師と保健師を養成する統合カリキュラム継続の方針を決定すると同時に、平成23年度には大幅なカリキュラム改正を行なった。これは教養科目の充実、少人数制教育の導入、専門科目の有機的な配置等により看護実践力の強化を図ったものである。また、平成20年度採択の学部GPの教育プログラムで開発した離島環境を活かして学ぶ「島嶼モデル型臨地実習」を継続し発展させている。平成25年3月現在、約880名の卒業生を県内外に看護職者として送り出している。

②大学院教育：博士前期課程では高度看護実践者や看護教育者を、博士後期課程では自立した研究者を養成する。平成21年度から4領域の専門看護師養成を開始した。平成20年度採択の大学院GP「島しょ看護の高度実践指導者の育成」事業は正規教育課程に組み込み、GP終了後も継続している。さらに、平成24年度から専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業「島しょにおける包括的専門看護師の養成」で、離島・へき地での看護という新しい分野の養成プログラム開発に取り組んでいる。

③研究：個々の教員の専門性を活かした研究の他、大学院を有する島嶼県の看護大学としての特性を活かし、離島・へき地における健康問題や看護実践を研究課題とする研究を大学全体として推進しており、看護学の新たな分野の開拓を目指して努力しているところである。

④地域貢献：地域医療再生基金を活用して、離島・へき地で役割を果たせる看護職者養成のための研修と支援に焦点をあてて全学的に取り組んでいる。また、離島実習で教育活動を通じた地域貢献の実績があり、平成25年度はその成果を生かして都市部でも実施予定である。

⑤国際交流：平成13年ハワイ大学と交流協定を結び、特にカウアイ校・カピオラニ校において、学部生の交換短期研修および教員の教育研修を実施している。また、大学院GPをきっかけに、平成23年2月には台北医学大学（台湾）とも交流協定を結んだ。さらに、毎年、南米やアフリカ、南太平洋地域、ベトナム等からの研修生に対するJICAの母子保健教育研修等を受け入れている。

II 目的

1 大学の使命

本学の使命は、沖縄の地理・歴史・文化、看護を取り巻く今日的状況および社会的要請、また、グローバル時代における人々の健康上のニーズおよび学生・院生の学習上のニーズを踏まえて、看護を科学的に実践できる質の高い人材を育成することである。すなわち、保健医療福祉の分野において、県民の期待に応えうる、質の高い看護職者の育成を図り、同時に看護の教育、研究および実践の中核的機関として、看護実践および学術的發展に寄与することである。

保健医療の分野における沖縄県民の期待とは、すべての県民が健やかに安心して暮らせるよう、「いつでも」「どこでも」「誰でも」適切な保健医療サービスが受けられることである（資料：沖縄県保健医療計画平成20年改訂）。沖縄県は多くの離島・へき地を抱えると同時に、国内有数の人口密度の高い中核市も有しており、県内各地の文化や生活環境、社会資源、健康上の課題は多様であることから、看護職者には多様なニーズへの対応能力が求められている。

2 教育目的・目標および目指す卒業生・修了生像

1) 学部教育

学部教育の目的は、生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を育成するとともに、看護に関する高度な専門的知識や技術を修得させることにより、保健医療福祉の分野において看護を科学的に実践し、人々の健康と福祉の向上に貢献することのできる人材を育成することである。

学部では広い視野をもち、あらゆる場で個人、家族、集団、地域を対象に保健看護を実践できるジェネラリストを育成する。具体的には、時代の変化に即して主体的にものごとを考え、社会人および看護職者として行動できる人であり、県内の離島・へき地、県外および国外などそれぞれの地域の保健医療上の課題を自分のこととして捉え、他者と協働連携しながら、社会のために必要な役割を發揮できる人である。したがって、本学の卒業要件には看護師と保健師両方の国家試験受験資格の取得が含まれており、いわゆる統合カリキュラムを導入している。

2) 大学院

ますます進むグローバル化や少子高齢化の社会において、高度に専門分化した保健医療福祉サービス体制の中で、または離島など医療過疎地域で働く看護職者には、直面する困難な保健医療上の課題に果敢に挑戦し変革を生み出す力が求められている。本大学院は、このような時代や社会の要請に対応できる専門職業人のリーダーとして、高度のケアを実践できる実践家、看護の管理者、学習や教育の原理を統合して看護教育に応用する教育者、研究活動によって新しい看護知識の創出に貢献する研究者、地域、県、国ばかりでなく国境を超えて看護活動と新しい学問の創出に貢献できる人材の養成を目指している。

3) 別科助産専攻

出生率全国一位を誇りながら、離島・へき地を多く抱える沖縄県の地理的特徴と産科医・助産師不足がもたらす母子保健医療上の危機は沖縄県にとって喫緊の課題である。その解決のために設置された別科助産専攻では、これらの課題解決に主体的に取り組み、他職種との協働・連携を通し、専門職業人として沖縄県の母子保健医療に貢献できる助産師を育成する。

3 研究に関する目標

本学の研究の目的は、大学院博士課程を有する島嶼県沖縄の看護大学としての特性を活かし、個々の教員の

専門性を活かした研究、専門分野・領域を超えて大学の共通目標に向かう学際的研究を通して、離島・へき地における保健看護実践上の課題に取り組む新たな看護学分野を開拓することである。また、研究成果が本学の教育課程・教育方略に改善や変革をもたらす個人研究・共同研究、あるいは看護実践現場や地域の保健看護や医療上の課題解決に直接貢献できる実用的な個人研究や共同研究を組織的に推進する。

そのために教員は自律的に教育研究能力を磨き、大学は教員個人の研究活動の活発化を促進するために、ICT環境や研究費助成等を含む教育研究環境の整備、拡充、強化に努める。

4 地域貢献に関する目標

本学の地域貢献の基本方針として、①大学と地域の双方に利益をもたらすように地域貢献を行う②地域貢献は、教職員、学生および地域の人々との協働で行う③大学と地域の当事者による自己評価、また第三者による他者評価を受ける④地域貢献活動は時宜を得て臨機に実践する、を定めている。加えて、大学と地域との連携を図り、実績を蓄積して地域貢献及び研究活動の拠点となる沖縄看護実践センター（仮称）の実現をめざしている。

1) 島嶼県看護職者への継続教育の機会提供と人材確保システムの構築

本学が目指す社会貢献の第一は、沖縄県が求める看護職者の養成と人材確保に努めることである。特に本学には看護専門職者の養成を通して、離島・へき地で保健看護活動を継続発展させることが期待されている。したがって、関係機関や団体等と連携し、島嶼保健看護に秀でた看護職者を育成する研修システムと離島・へき地で働く看護職の持続的人材確保システムを統合したネットワークを構築することである。離島・へき地で勤務する看護専門職者への研修に不可欠な遠隔TV会議システム等の整備や普及にも努める。

2) 地域の健康問題の解決と教育方法の改善

長寿県と言われた沖縄県の人々の平均余命は伸び悩み、男女共に長寿日本一ではなくなった。この原因は食生活の欧米化、車社会と運動習慣の変化、生活リズムの乱れなど生活環境の大幅な変化といわれている。これらは看護職者が貢献できる健康上の問題であり、本学が地域と協力することにより解決に向かうことが期待される。看護学教育において、学生が地域の人々と直接関わる臨地実習は最も効果的な教育方法であり、学生と地域双方にとって相互に影響を受ける機会となる。教育活動を介して学習成果と地域の健康問題解決が共に可能となるよう教育方法を工夫・開発する。

3) 実践現場の看護職者の活動支援

大学がもっている人的物理的資源を活用して、実習指導力を高めるための病院の看護職者と大学教員との協働プログラム、事例検討会、実践現場へのコンサルテーションなど活動を通して、看護実践力の向上や実践現場の問題の改善に貢献する。

5 国際交流に関する目標

沖縄の地理的・歴史的背景を踏まえ、近隣のアジア・太平洋地域を拠点とした国際交流活動を推進し、学部・大学院の学生ならびに教員の国際的視野を広げて教育・研究活動に寄与できるようにする。

- 1) 学部・大学院生・教員に対する国際化を意識した国際交流活動の推進
- 2) アジア・太平洋地域への持続的な学生・教員の派遣や留学生等の受け入れの推進
- 3) JICA 研修生の受け入れ体制の充実

Ⅲ 選択評価事項A 研究活動の状況

1 選択評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

本学の研究の目的は、個々の教員の専門性を活かした研究の他に、専門分野・領域を超えて大学の共通目標に向かう学際的研究に取り組み、看護実践や教育実践に貢献することである。また、大学院博士課程を有する島嶼県沖縄の看護大学としての特性を活かし、離島や過疎地域における健康問題や看護実践上の課題に取り組む看護学の新たな分野を開拓することである。

学士課程では教育目標の一つに、「研究的態度を身につけ、保健看護活動をとおして看護の発展に寄与する能力を養う」を、別科助産専攻では「科学的根拠に基づいた助産ケアが提供できるよう自らを教育できる能力を養う」を置き、研究の重要性を明確に位置づけている。

大学院博士前期課程では「研究能力を有する看護実践者と看護教育者を育成する」を、大学院博士後期課程では「看護分野における研究者として自立した研究活動を行うのに必要な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」を目的に掲げている。

2 選択評価事項A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学の構成は一学部一学科、一別科（別科助産専攻）、一研究科であり、その構成員は専任教員37名と助手9名である。学部と研究科を兼務している者は、特任教授2名を含む教授13名中10名、准教授4名全員、講師13名中6名である。別科助産専攻は、専任教授1名、専任講師2名と兼任教員4名である（資料A-1-①-A）。本学では助手以上を研究者として位置づけ、個々人に研究費を配分している。

本学の研究活動の支援を行う組織は、事務局長を筆頭に、総務課長、総務課の研究・研修委員会担当者、会計担当者である。事務局長、総務課長は総務委員会、研究・研修委員会、全学自己点検・評価検討委員会、研究不正防止計画推進委員会の委員として貢献している。さらに技術職員として、図書館には司書業務担当者2名がいるが、いずれも1～3年で交代する非常勤職員であり、大学図書館員として高度な研修を受けた者ではなく、学際的な研究支援活動において、幅広い文献検索技術や検索指導・助言の経験も不足している。また、情報処理関連担当者も1年雇用の非常勤職員であり、研究支援職員としての経験が継続されず、情報セキュリティやネットワーク管理関連での有資格者が不在の状況である。

研究推進の施策を企画・立案する主な組織は、研究・研修委員会（紀要編集専門部会、FD専門部会を含む）、総務委員会（予算専門部会、広報・情報専門部会を含む）および全学自己点検・評価検討委員会である（資料A-1-①-B）。いずれも委員長は学長である。総務委員会（予算専門部会を含む）が教員研究費の予算請求・配分方針の決定を、研究・研修委員会が教員の研究活動の活発化に向けて諸規程の見直し、当該年度の研究支援活動計画の立案と実施を、全学自己点検・評価委員会が教員の研究活動実績の点検を担当している。また、研究・研修委員

会は、学内の競争的研究費である学長奨励教育研究費（資料 A-1-①-C）と教員の海外研修旅費（資料 A-1-①-D）、大学から推薦する宇流麻学術研究助成基金や地域振興研究助成（沖縄県対米請求権事業協会）等に関する申請書を審議し、委員長（学長）が採択や推薦の可否を決定している。紀要編集専門部会は、投稿期間や査読者・査読期間の設定を柔軟に行うことで、投稿数と原稿の完成度を高める推進役であり、FD 専門部会は、若手教員の研究力を高める研修を企画・実施する役割がある。例えば、最新の英文文献のクリティークを通して、研究デザインや方法論を分析し、自らの研究や教育に役立てる学内誌「シンセサイザー」を継続・作成している（別添資料 A-1-①-1）。

研究倫理審査委員会は学内外の委員 6 名からなり、研究計画の倫理審査を毎月定期的実施しており、研究不正防止計画推進委員会は各種ガイドラインや内部監査規定に基づき研究不正防止に係る活動を行っている。研究不正防止計画推進委員会以外の各委員会は原則として月 1 回定期的開催し、各責任を果たしている。

研究設備として、パソコン、プリンター、ソフトウェア（Microsoft Office 関連）など、基本的な情報機器等は、一括リース契約にて各教員研究室に整備している。また、科学研究費の間接経費を活用して、ポスター作成用の大型プリンターの導入など情報機器や研究図書を整備を行っている（資料 A-1-①-E）。

教員は主として沖縄県立看護大学紀要を通して研究成果を公表・発信し、大学紀要の全文は大学ホームページで公開している（資料 A-1-①-F）。大学ホームページの「教育情報の公開」では、教員情報（教育活動、研究活動、社会貢献、管理・運営）を公表・発信している（別添 URL A-1-①-1）。

資料 A-1-①-A 沖縄県立看護大学の研究組織

研究組織	教授	特任教授	准教授	講師	助教	助手	計
看護学部看護学科	11	2	4	13	7	9	46
保健看護学研究科	(10)		(4)	(6)	0	0	(20)
別科助産専攻	1(1)	0	(2)	2(1)	0	0	3(4)

※（平成 25 年 5 月 1 日現在）

※（ ）内は大学院と学部または学部と別科の兼務者数

資料 A-1-①-B 沖縄県立看護大学の研究支援および研究推進組織

研究支援・推進組織	教授	准教授	講師	助教	助手	事務局	計
研究・研修委員会*	4	1	0	0	0	2	7
紀要編集専門部会	4	1	1	0	0	0	6
FD 専門部会	1	0	5	0	0	0	6
研究倫理審査委員会	2	2	0	0	0	1	7**
研究不正防止計画推進委員会*	5	1	0	0	0	2	8
全学自己点検・評価検討委員会*	6	0	0	0	0	4	10
総務委員会*	4	0	0	0	0	5	9
予算専門部会	2	1	1	0	0	2	6
広報・情報専門部会	2	1	4	3	0	2	12

※（平成 25 年 5 月 1 日現在）

* 研究・研修委員会、研究不正防止計画推進委員会、全学自己点検・評価検討委員会、総務委員会は学長が委員長

** 外部有識者 2 人を含む計 7 名

資料 A-1-①-C 学長奨励教育研究費取扱規程（抜粋）

（研究費配分の決定等）

第 4 条 研究・研修委員会は、申請者の研究計画について審議し、学長に報告する。学長は、規程に基づき採用の適否を決定する。

（沖縄県立看護大学規程集 p5-47）

資料 A-1-①-D 教員の海外研修旅費に関する申し合わせ事項（抜粋）

（審査）

提出された申請書は、研究・研修委員会が、申請の内容を検討し、採否を決定する。採否の結果は教職員連絡会議で報告し、その成果は学内報告会で発表するとともに、1 年以内に学術誌に投稿するものとする。

（教員の海外研修旅費に関する申し合わせ）

資料 A-1-①-E 科学研究費間接経費の活用状況（平成 20 年度～平成 24 年度）

間接経費	活用状況
平成20年度	研究用図書 12 冊 (542, 044 円)、ポスター用大型プリンター (561, 540 円)
平成21年度	研究図書 135 冊 (1, 009, 171 円)
平成22年度	PC, プロジェクター, スクリーン (414, 750 円)、空調機 2 台 (861, 000 円)
平成23年度	ホワイトボード 2 個 (62, 160 円)、マジックパネル 5 枚 (414, 750 円)
平成24年度	(平成 25 年度へ繰り越して使用予定)

※(平成 25 年 5 月 1 日現在)

資料 A-1-①-F 沖縄県立看護大学紀要（一部掲載）

（大学ホームページ <http://www.okinawa-nurs.ac.jp/c1/kiyou.html>）

別添資料 A-1-①-1 シンセサイザー 沖縄県立看護大学 第 11 巻 1 号 2013 年 3 月

別添 URL A-1-①-1 沖縄県立看護大学ホームページ： 教育情報の公開－教員情報－

<http://www.okinawa-nurs.ac.jp/c1/kyouiku.html>

（平成 25 年 5 月 1 日現在）

【分析結果とその根拠理由】

本学は助手以上の教員を研究者と位置づけ、研究費を配分し、自由な研究活動が実施できるよう体制を整えている。研究の支援・推進体制は、学長のリーダーシップと事務局支援の下、総務委員会、研究・研修委員会、研究倫理審査委員会、全学自己点検・評価検討委員会など複数の委員会と専門部会で適切に役割分担され、整備されている。現在、研究費等の管理支援を行う総務課職員をはじめ、専任の大学図書館員、情報技術員等の専門員の確保が不十分であり、支援者の専門性の向上が課題である。

また、本学の「研究の目的」を達成するために、新たな分野である島嶼保健看護学の確立に向けた研究活動を推進しており、そのために、大学予算による研究環境の充実・支援に加えて、文部科学省の補助事業や地域医療再生基金による事業など外部資金の獲得、助成金科学研究費間接経費等を研究図書整備などに活用している。研究成果は積極的に「沖縄県立看護大学紀要」にて公表され、教員別の教育研究活動等の教育情報は大学ホームページ上で発信されている。

以上から、研究の実施体制及び支援・体制はおおむね整備され、機能していると判断できる。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到係る状況】

研究活動に関する施策は、「沖縄県立看護大学（仮称）基本計画（平成8年）」が原点である。大学設立の主旨に加え、大学の目的は、地域に開かれた大学として看護研究や研修機関の役割を担い、広く国際的に学術交流を図って看護科学の普遍的発展に寄与することである（別添資料 A-1-②-1）。すなわち、「看護の領域から島嶼性及び海洋性を探究して地域の人々の健康に寄与すること」、「地理的、歴史的特性を活かし国際化に対応できる人材を育成すること」が基本的な方針である。これらを踏まえた研究推進に関する施策は、島嶼の生活環境を把握し、看護実践を繰り返し、実践したケアの研究業績に基づき理論化していくことを基盤としている（別添資料 A-1-②-2）。

国際学術交流に関する施策として、平成 21 年度より、アジア太平洋諸島地域のグアム、サイパン、テニアンを訪問し、台北医学大学を視察し、アメリカ太平洋島嶼保健看護リーダー会議に参加している（別添 URL A-1-②-1）。加えて、島嶼保健看護海外実習・研修をグアム、サイパン、テニアンで開始し（別添 URL A-1-②-2～3）、平成 22 年度にはグアム、テニアン、豪州、県外から 4 名のシンポジストを招聘して、国際シンポジウム「島嶼保健看護の海へ沖縄から漕ぎ出す」を開催している（別添 URL A-1-②-4）。なお、平成 23 年 2 月には台北医学大学との学術交流協定を締結している（別添 URL A-1-②-5）。

国内の学術交流の施策として、平成 21 年度より、大学教育充実のための戦略的学術連携支援プログラム事業（文部科学省）において、「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」に取り組み、14 連携校の一つとして、共同研究を実施している（別添資料 A-1-②-3）。平成 24 年度以降も、「ケアリング・アイランド九州沖縄大学コンソーシアム」の協定を締結し、連携活動を継続している。平成 24 年度には、大学間連携共同教育推進事業（文部科学省）として、「多価値尊重社会の実現に寄与する学生を養成する教育共同体の構築」に取り

組み、福岡県立大学を拠点とする福岡県内5校、沖縄県は看護系3大学（沖縄県立看護大学、名桜大学、琉球大学）の計8大学による新たなプロジェクトを展開している（別添URL A-1-②-6）。

国内の学術研究交流の施策として、科学研究費補助金の基盤研究 A「臨地実習生の質の確保のための看護系大学共用試験（CBT）開発研究（平成20年度～22年度）」に参加し、平成23年度からは「臨地実習適正化のための看護系大学共用試験 CBT 実用化と教育カリキュラムへの導入」として継続している（別添URL A-1-②-7）。また、平成24年度から、ケアリング・アイランド九州沖縄大学コンソーシアムに関連して、「卒後1年目看護師の定着率向上を目的とした広域包括支援プログラムの開発研究（基盤研究 A）」にも取り組んでいる（別添資料 A-1-②-4）。なお、国外共同研究の実績はなく、現在は準備段階である。

若手教員の育成に関する施策として、平成17年度より、学長奨励教育研究費取扱規程を定め、申請に基づいて研究費を配分している（資料 A-1-②-A）。また、助手も研究者と位置づけ、助教と同程度の研究費を配分し、萌芽的研究を奨励している。平成20年度より、本務に支障のないことを条件に教員が働きながら大学院で学ぶことを奨励し、毎年数名が修士号または博士号を取得している。現在、助手を含める教員46名中35名（76%）が修士号以上の学位を、17名（37%）が博士の学位を有している（資料 A-1-②-B）。また、平成24年度には、研究・研修委員会が打ち出した、若手教員に発表の機会を多く作るという方針により、平成25年度から新たに「沖縄県立看護大学教育実践紀要」が発刊予定である（別添資料 A-1-②-5）。これに向けて、紀要編集専門部会ならびにFD専門部会が若手教員の投稿を支援する計画である。

大学院生（社会人）に関する施策として、看護実践者の中から教育研究者を育成するプログラムに取り組んでいる。すなわち、社会人の大学院入学を促進するために、平成19年度の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム（文部科学省）採択を機に、博士前期課程入学準備プログラムを実施し（別添 URL A-1-②-8）、その後も、公開講座等の形式をとりながら本プログラム内容を継続している。なお、本プログラムの受講生98名からの大学院入学者は24名となっている（平成25年5月現在、事務局調べ）。さらに、大学院では平成24年度より、「専門看護師・薬剤師等医療人材育成事業（文部科学省）」を活用して外部研究資金を獲得し、島しょにおける包括的専門看護師の養成課程を設置し、島しょ保健看護演習および実習を活かした研究指導体制を整えている（資料 A-1-②-C）。

教員研究費配分と適正な執行に関する施策として、教員研究費は、総務委員会の下部組織にあたる予算専門部会が教員研究費の配分案を作成し、総務委員会にて点検し、教授会の審議を経て決定している。平成21年度から旅費（費用弁償）、平成22年度から報償費および役務費を導入し、研究費使途計画書にて申請のあった教員への配分を審議している（資料 A-1-②-D）。教員研究費の執行では、あらかじめ執行伺い（物品購入要求書や旅行命令（依頼）簿）を予算専門部会長（学部長）に提出し、決裁後に業者への発注を行う手順に改善している。また、前年度の教育研究活動業績を反映した研究資金の配分については、他大学の取り組みも含めて情報収集を行っている。

なお、研究・研修委員会では各種の外部研究助成金募集に関する情報を随時教員に提供し、関連する講習会などを開催している。例えば、研究支援の強化を目的に、科学研究費の獲得に関する支援の必要性に関するアンケート調査（平成23年度活動報告）を行なっている（別添資料 A-1-②-6）。

教員研究倫理・不正に関する施策として、教職員の法令遵守や研究者倫理等に関しては、研究・研修委員会や研究倫理審査委員会において、研究倫理及び研究費の不正使用防止のための研修を定期的に行っている。また、研究不正防止計画推進委員会は、平成20年度～23年度について、全教員と取引業者を対象に、預け金、プール金の有無などの調査や、科学研究費等の監査も行っている（別添資料 A-1-②-7）。

研究成果の公表・発信に関する施策として、学長奨励教育研究費や海外研修旅費等の配分を受けた者には、翌年度の開学記念日に開催する研究活動報告会での発表（別添資料 A-1-②-8）、学会・学術誌等での学術的公表、研究報告書の提出を課している。平成24年度より、広報・情報専門部会の支援体制の下、研究者情報の公表を全教員に義務付けている（別添URL A-1-①-1参照）。

資料A-1-②-A 学長奨励教育研究費の配分状況（平成20年度～平成24年度）

学長奨励教育研究費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
採択件数／申請件数	2/3	7/7	5/5	3/3	5/6
配分額（円）	637,300	1,691,290	1,485,690	1,855,750	1,412,000

資料A-1-②-B 教員の学位取得状況（平成25年3月末現在）

学位	平成19年度以前	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	計
博士号	9	0	1	2	3	2	17
修士号*	12	2	3	0	1	0	18

※ 修士号と博士号を有している者は博士号の欄に計上

資料A-1-②-C 専門看護師・薬剤師等医療人材育成事業（文部科学省 平成24年度採択）

平成23年度には、文部科学省の補助事業である「専門的看護師・薬剤師等医療人材育成事業」として「島しょにおける『包括的専門看護師』の養成」プログラムが採択され、平成24年度より新たに「島しょ保健看護」領域に「包括的専門看護師」を養成する科目を時限的に設置している。

（平成25年度 院生便覧 p4）

資料A-1-②-D 職位別の研究費配分額（平成24年度）（単位：千円）

教員研究費*	普通旅費	旅費 (費用弁償)	需要費(消耗品費 +印刷製本費)	役務費	備品購入費	計(1人あたり)
教授(院兼務)	310	797	237	959	153	700
准教授(院兼務)	290		190		105	585
講師(院兼務)	270		170		67	507
助教	120		90		36	246
助手	120		90		0	210

※学部専任は院兼務より、教授(6万円減)、准教授(3.6万円減)、講師(3.4万円減)の配分である

別添資料 A-1-② - 1	沖縄県立看護大学（仮称）基本計画（平成 8 年度策定）
別添資料 A-1-② - 2	沖縄県立の看護大学への軌跡—沖縄県立看護大学設置の趣旨に沿った取組から— （p68～76, 2011 年 3 月）
別添資料 A-1-② - 3	平成 21 年度採択「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（文部科学省）」 看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想プロジェクト報告 平成 21 年度～23 年度 p345～349
別添資料 A-1-② - 4	平成 24 年度科学研究費補助金・基盤研究 A（一般）研究計画調書平成 23 年 11 月 5 日 1 版
別添資料 A-1-② - 5	沖縄県立看護大学教育実践紀要 投稿規程（紀要編集専門部会，平成 25 年度）
別添資料 A-1-② - 6	科学研究費の獲得に関する支援の必要性に関するアンケート調査結果（平成 23 年度）
別添資料 A-1-② - 7	平成 23 年度 最終評価報告書（研究不正防止計画推進委員会）
別添資料 A-1-② - 8	平成 25 年度 沖縄県立看護大学開学記念 研究活動報告会 抄録集

別添 URL A-1-②-1	American Pacific Nursing Leaders Council Conference 参加報告書（平成 21 年 8 月） http://www.okinawa-nurs.ac.jp/gp/09houkoku/09houkoku-apnlc-0.html
別添 URL A-1-②-2	島嶼保健看護実習報告書（グアム・サイパン・テニアン）（平成 21 年度） http://www.okinawa-nurs.ac.jp/gp/09houkoku/2010jisyu/jisyu-0.html
別添 URL A-1-②-3	島嶼保健看護実習報告書（グアム・サイパン・テニアン）（平成 22 年度） http://www.okinawa-nurs.ac.jp/gp/09houkoku/2010jisyul/jisyul-0.html
別添 URL A-1-②-4	「島嶼看護の海へ沖縄から漕ぎ出す」国際シンポジウム報告書（平成 22 年 10 月 30 日） http://www.okinawa-nurs.ac.jp/gp/09houkoku/2010kokusai/kokusai-0.html
別添 URL A-1-②-5	台北医学大学との学術交流協定締結（平成 23 年 2 月 21 日） http://www.okinawa-nurs.ac.jp/gp/news/oshirase20110221.html
別添 URL A-1-②-6	大学間連携共同教育推進事業（文部科学省：平成 24 年度採択） 「多価値尊重社会の実現に寄与する学生を養成する教育共同体の構築」 代表校：福岡県立大学 http://www.shinayaka-nurse.net/
別添 URL A-1-②-7	平成 23 年度科学研究費補助金・基盤研究 A（聖路加看護大学・柳井晴夫（研究代表者）） 「臨地実習適正化のための看護系大学共用試験 CBT 実用化と教育カリキュラムへの導入」 http://kango-cbt.reskango.jp/
別添 URL A-1-②-8	看護実践者（社会人）のための大学院博士前期課程入学準備プログラム：大学院ナビ http://www.okinawa-nurs.ac.jp/c5/innavi_aha.html

【分析結果とその根拠理由】

国内外の学術交流から若手教員育成まで、さらには研究成果の大学ホームページ等での公表・発信においても、それぞれ施策が実施されている。特に、大学の目的や基本方針に基づく研究活動推進の施策として、「島嶼保健看護学」の方向性が明確になり、大学院を中核とした教育研究が推進されている。また、将来の教育研究者として、看護実践者（社会人）や若手教員の大学院博士課程への入学が推進されている。教員研究費の計画的な執行にあたっては、委員会・専門部会が役割を担い、自律的な点検が行われている。現在、国外共同研究の推進課題は残っているが、研究活動に関する施策がおおむね定められ、実施されていると判断できる。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

研究活動を検証する組織は、全学自己点検・評価検討委員会である。平成 24 年度より、年度末の面接評価だけでなく、年度初めの計画段階での面接を行い、教員個々の PDCA(Plan Do Check Action)サイクルを確認している(資料 A-1-③-A)。すなわち、教員は「教育活動」「研究活動」「管理・運営活動」「社会貢献活動」に関する当該年度の計画を立て、学長、学部長または教授 2 名と面談を行う。その際、教員は計画の立案根拠とその参考資料を準備して面談に臨み、研究活動に関しては、教育活動など他の活動計画とのバランス、目標設定や研究の実施可能性、外部研究費の獲得に向けた助言を求めることができる。

全学自己点検・評価検討委員会では、外部アドバイザー評価(外部有識者 1 名)を実施していたが、平成 24 年度より、県内外の大学教員・有識者 6 名による外部評価委員会に拡大し(別添 URL A-1-③-1)、各委員会・専門部会による自己点検評価資料を外部評価用資料とする新たな方式を展開している。平成 24 年 11 月の外部評価委員会では、大学全体の教育研究活動、社会貢献及び管理・運営について、大学評価・学位授与機構の大学評価基準に基づく評価を試行し、とくに研究活動では、今後の評価資料の作成方針など、複数委員から助言を得ている(別添 URL A-1-③-2)。なお、外部評価委員の助言により、平成 25 年度からは若手教員の研究や教育実践等を報告する機会を拡大するために、大学ホームページで全文公開とする「沖縄県立看護大学教育実践紀要」を発刊予定である。

研究の計画性の検証と指導として、教員研究費の予算執行が年度末に集中するという状況を改善するために、平成 22 年度より、教員研究費使途計画書の提出を義務付けている(資料 A-1-③-B)。年度末(1 月)には、予算残額を各教員に提示し、執行予定の確認と計画的な執行を促している。平成 20 年度以降、計画額の約 30%前後が執行残の状況が続いている(資料 A-1-③-C)。

科学研究費の申請が教員一部に限定していることから、平成 24 年度には、科学研究費の申請手続き上の注意点のみではなく、獲得実績のある教員による申請書の作り方も併せて公募説明会を開催している。ただし、申請書提出まで時間的余裕のある時期、若手教員の臨地実習指導時期を外して説明会を開催するなど(資料 A-1-③-D)、開催時期の吟味が必要である。

資料A-1-③-A 沖縄県立看護大学の教員活動評価

教員活動自己評価書（平成 年度の目標）

職位： 氏名：

行動目標作成日：平成 年 月 日

結果・評価作成日：平成 年 月 日

教 育 活 動		研 究 活 動	
能力・時間配分 ○%	能力・時間配分 ○%	能力・時間配分 ○%	能力・時間配分 ○%
「目標」	「結果・評価」	「目標」	「結果・評価」
「目標」	「結果・評価」	「目標」	「結果・評価」
能力・時間配分 ○%	能力・時間配分 ○%	能力・時間配分 ○%	能力・時間配分 ○%
社 会 貢 献 活 動		管 理 運 営 活 動	

各活動の目標は具体的に記載する。例えば、研究活動の場合、1. 研究代表者としての科研申請、2. 学会発表、3. 研究論文の投稿、4. 若手教員の学会活動への支援など

資料A-1-③-B 教員研究費使途計画書

平成〇〇年度 教員研究費使途計画書

職位： 教員氏名：

今年度の研究テーマ

節名	H24配分額 (単位：円)	執行予定 の有無	執行予定品目（旅費は、行き先・ 宿泊数等を記載すること）	執行予定額	執行予定月	備考
報賞費						
普通旅費						
費用弁償						
需用費						
役務費						
備品購入費						
配分額計						

※執行予定額が配分額より超える場合は、その理由を「備考」欄に記載すること。

資料A-1-③-C 教員研究費の執行状況（平成20年度～24年度）

（単位：千円）

教員研究費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画額	23,778	23,929	23,815	22,900	25,402
執行額	17,708	18,314	17,213	16,371	16,565
残額	6,070 (25.5%)	5,615 (23.5%)	6,602 (27.7%)	6,529(28.5%)	8,837 (34.8%)

資料A-1-③-D 文部科学省・日本学術振興科学研究費補助金獲得のための説明会（抜粋）

（教員を活用した科学研究費公募説明会開催状況）

年度	日時	参加人数	説明者		
			教員	事務局	計
平成22年度	10月5日	20	1	1	2
平成23年度	10月7日	15	1	2	3
平成24年度	9月28日	9	1	1	2

※平成21年度以前は、事務局のみで説明会を開催

別添 URL A-1-③-1 平成24年度第1回 沖縄県立看護大学外部評価委員会 議事録 http://www.okinawa-nurs.ac.jp/oshirase/tenken/H24/gaibuhyoukagiji.pdf
別添 URL A-1-③-2 平成24年度第2回 沖縄県立看護大学外部評価委員会 議事録 http://www.okinawa-nurs.ac.jp/oshirase/tenken/H24/gaibuhyoukagiji2.pdf

【分析結果とその根拠理由】

研究活動を検証する体制（外部評価）が外部アドバイザー会議から外部評価委員会に発展し、総務委員会（予算専門部会）による各教員の予算執行状況の管理、全学自己点検・評価検討委員会による年度当初の個々の教員の研究活動計画の把握と年度末の研究業績等の把握・分析、研究・研修委員会が配分する学内競争的資金による研究活動の発表と検証、外部評価委員会による検証と、研究活動の状況を検証する一連の仕組みが整備されている。これらの検証により、研究活動の質向上のための課題が明らかになり、「大学の研究の目的」として「島嶼保健看護学」確立に係る研究の推進の明確化、次世代の教育研究者を育成する施策として看護実践者（社会人）の大学院博士課程受け入れの推奨、若手教員の教育実践を公表・発信する媒体（教育実践紀要）の新設、科学研究費等外部研究助成金申請につながる研究支援活動の強化など問題点を改善するための取組が計画的に行われている。したがって、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組がおおむね行われていると判断できる。

観点A-2-①： 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

学内プロジェクトや共同研究として、学長奨励教育研究費の学内公募を実施している。年度によって配分額や採択件数は異なるが、全体で130～190万円程の支援を行っている（資料A-2-①-A）。

平成20年～24年度の研究業績は、学術論文数は、平成20年度24件、平成21年度19件、平成22年度33件、

平成23年度24件、平成24年度15件である。国内学会発表件数は、平成20年55件、平成21年46件、平成22年40件、平成23年52件、平成24年46件である。特に平成23年度より、その他（雑誌、報告など）が急増している（資料A-2-①-B）。なお、国際学会発表の際には、学内予算の海外研修等補助金により、渡航費等を支援している（資料A-2-①-C）。

科学研究費補助金は、毎年度、公募期間のお知らせや申請にあたっての説明会、獲得実績のある教員による情報提供機会を設け、新規申請を推奨している。しかし、平成20年度～24年度の科学研究費助成金申請件数は、13件、13件、7件、13件および14件であり、約3割の教員（全教員数46人）による申請に留まっている（資料A-2-①-D）。科学研究費補助金以外では、県内7大学の学長が審査委員となっている宇流麻学術助成金において、毎年、本学推薦の研究から採択者が出ている（資料A-2-①-E）。

平成20年度以降、大学・大学院教育の充実のために、文部科学省大学教育改革支援事業費を継続して獲得している。平成23年度からは、島嶼保健看護の専門的看護師として、「包括的専門看護師」の教育カリキュラムを開発し、医療資源の少ない離島・僻地における看護師の役割拡大に向けた全学的な取組を行っている（資料A-2-①-F）。このように学部から大学院まで、「保健看護」に基づく実践的な研究を行っている（資料A-2-①-G）。

資料A-2-①-A 学長奨励研究費の配分状況（平成20年度～24年度）

学長奨励研究費	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
申請件数	3	7	5	3	6
採択件数	2	7	5	3	5
全体の配分額（円）	637,300	1,691,290	1,485,690	1,855,750	1,384,200

資料A-2-①-B 研究業績（平成20年度～24年度）

研究業績等	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
著書（分担著書も含む）	3	2	3	5	5
学術論文	24	19	33	24	15
国際学会発表	3	3	6	9	9
国内学会発表	55	46	40	52	46
その他（報告書など）	15	3	8	51	32
特許	0	0	0	0	0

※平成24年度は教員間の重複や漏れがないか要確認

資料A-2-①-C 学内の海外研修等補助金による国際学会発表（平成20年度～平成24年度）

海外研修等補助金	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国際学会発表（円）	517,820	875,450	896,340	346,770	1,005,790
発表演題数	3	2	3	1	4

（平成24年度については執行予定額である）

資料A-2-①-D 文部科学省科学研究費補助金申請件数（平成20年度～平成24年度）

申請件数	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
代表者（新規）	13	13	7	13	14
代表者（継続のみ）	3	2	6	3	2
代表者（継続含む）	16	15	13	16	16
分担・連携者（継続含む）	7	12	11	14	10

資料A-2-①-E 宇流麻学術研究助成基金申請件数（平成20年度～平成24年度）

財団等の研究助成金	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
申請件数	1	2	3	1	1
採択件数	1	2	1	1	1
助成金総額（千円）	250	243	250	250	250

資料A-2-①-F 競争的資金：文部科学省大学教育改革支援事業費による採択取組一覧

1	年度	平成20年度～平成22年度（4,020万円）
	GP名	質の高い大学教育推進プログラム
	取組名称	島嶼環境を活かして学ぶ保健看護の教育実践－生活者の視点と協働能力を育む体系的な臨地実習－
2	年度	平成20年度～平成22年度（4,871万円）
	GP名	組織的な大学院教育改革推進プログラム
	取組名称	島嶼看護の高度実践指導者の育成－島嶼現地指導と遠隔指導の融合型教育－
3	年度	平成23年度～平成25年度（496万円（平成23年度））
	GP名	専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業
	取組名称	島しょにおける「包括的専門看護師」の養成－教育カリキュラム開発による看護師の役割拡大

資料A-2-①-G 島嶼地域における「保健看護」に関する研究内容の例

発行年	論文題名
2010	島嶼における大学と実習先との協働による看護職者の看護実践力向上の試み（第2報） －事例検討による訪問看護計画の検討と看護実践の変化－
2010	沖縄県離島のヘリコプターによる急患搬送における看護師の役割 －ヘリコプター搭乗中の高齢者と家族からみた看護行為の評価－
2011	島しょにおける幼児の母親の育児不安とソーシャルネットワークの関連 －本島、群島主島型、孤立小型・群島属島型離島の地域比較－
2011	小規模離島A島における高齢者地域ケアシステム構築を目指した住民活動の支援 －住民活動の進展に影響を与えていた社会文化的要因の検討－
2011	小規模村に適した住民参加型子育て支援計画の開発－参加型アクションリサーチ－
2012	沖縄県小離島における要支援・要介護高齢母親と息子とのサポートの授受とその意味
2012	島しょ看護職のICTを用いたネットワーク構築サポート体制の検討
2013	離島診療所に赴任する看護師に対する教育プログラムと支援体制
2013	島嶼に居住する在宅酸素療法患者支援モデルの構築

【分析結果とその根拠理由】

ここ数年間は、学部から大学院まで GP (Good Practice) に基づく教育改革・推進が行われ、これらに伴い研究活動も活性化し、関連する論文が公表されている。一方、科学研究費による研究が活発に行われていない原因としては、申請件数が教員全体の3割と少ないこともあるが、複数 GP プログラムの同時進行により、新たな研究計画の余裕がなかったことがあげられる。このような状況においても、島嶼地域の「保健看護」に関連する研究は推進されていることから、おおむね研究活動は活発に行われていると判断できる。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学教員の研究成果の公表先が主として大学紀要であることから、大学紀要の原著論文数を研究活動の成果の質を示す実績とする。平成 20 年度以降、10 件程度の論文において、原著論文は平成 20 年度と平成 24 年度に 3 件あり、残りの年度は 1 件である（資料 A-2-②-A）。なお、平成 22 年度の論文数が 16 件であるのは、特別寄稿の 5 件を含むためである。特別寄稿の内容は離島や過疎地域における健康問題や看護実践上の課題に関連している（資料 A-2-②-B）。

島嶼保健看護学を確立することを目指した研究活動として、平成 20 年度～24 年度の科学研究費助成では、6 件が島嶼保健看護学に関するテーマである（別添資料 A-2-②-1）。また、学内共同研究および若手研究者の育成を意図している「学長奨励教育研究費」で採択された研究では、平成 20 年度～24 年度の期間で 21 件中 13 件が島嶼保健看護学に関連するテーマである（別添資料 A-2-②-2）。実際、沖縄県立看護大学紀要（第 10 号～14 号）に報告された島嶼保健看護学に関する研究は 18 件であり（別添資料 A-2-②-3）、加えて、平成 20 年度～24 年度における大学院では、博士論文、修士論文・課題研究において、島嶼保健看護学に関する論文が 9 件である（別添資料 A-2-②-4～5）。なお、本学で取り組む研究は地域や施設など実践現場での保健看護や福祉の改善に直接還元される参加型アクションリサーチや実践研究など質的研究またはミックス法を用いた研究を指向しているため、特許等の取得を目指したものではない（前掲資料 A-2-①-G）。

科学研究費の補助金総額は年度により異なるが、460 万円から 760 万円までの範囲にある（資料 A-2-②-C）。新規と継続を合算した採択数は年 4 件～8 件の範囲で推移し、新規採択率は平成 21 年度 46.2% が最も高く、これ以降、停滞している。ただし、平成 25 年度は新規採択が 5 件あり、採択率も 35.7% (5/14) と上昇し、継続 4 件を合わせた 9 件は、平成 21 年度の 8 件を一つ上回っている（事務局調べ）。

資料 A-2-②-A 沖縄県立看護大学紀要の論文種類別実績（平成 20 年度～平成 24 年度）

年度(紀要号)	論壇	総説	原著	報告	研究ノート	資料	計
平成20年度 (10号)	0	0	3	4	1	3	11
平成21年度 (11号)	0	0	1	4	0	3	8
平成22年度 (12号)	0	0	1	7	2	1	16*
平成23年度 (13号)	0	1	1	6	2	1	11
平成24年度 (14号)	0	0	3	3	1	3	10
計	0	1	9	24	6	11	56

※大学院 GP 関連の特別寄稿文 5 件を含む

資料 A-2-②-B 沖縄県立看護大学紀要 12 号（平成 22 年度）における特別寄稿文

原稿種類	論文題名
報告	組織的な大学院教育改革推進プログラム「島嶼保健看護の高度実践指導者の育成」の取り組みー
研究ノート	生活習慣病患者の看護における島嶼性アプローチの検討ー3つの島嶼における活動報告を通してー
研究ノート	本邦における島嶼の看護に関する研究の動向
資料	Rural Contexts-Islands ルーラルの文脈ー島嶼
その他	島嶼保健看護高度実践指導者の育成と将来への展望

資料 A-2-②-C 文部科学省科学研究費補助金獲得状況（平成 20 年度～平成 24 年度）

科学研究費補助金	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
継続申請件数	3	2	6	3	2
新規申請件数	13	13	7	13	14
新規採択件数	1	6	0	3	2
新規採択率(%)	7.7	46.2	0.0	23.1	14.3
採択数(新規+継続)	4	8	6	6	4
補助金総額(千円)	4,600	7,000	6,600	7,600	5,400

別添資料 A-2-②-1	科学研究費補助金 採択状況(平成 20 年度～平成 24 年度) 島嶼保健看護学に関連する研究
別添資料 A-2-②-2	学長奨励研究費 採択状況(平成 20 年度～平成 24 年度) 島嶼保健看護学に関連する研究
別添資料 A-2-②-3	紀要 10 号から 14 号における島嶼保健看護関連の文献
別添資料 A-2-②-4	沖縄県立看護大学大学院保健看護学研究科修士(看護学)島嶼看護学に関連する論文 (平成 20 年度～平成 24 年度)
別添資料 A-2-②-5	沖縄県立看護大学大学院保健看護学研究科博士学位論文 島嶼看護保健看護学に関連する論文

【分析結果とその根拠理由】

大学の研究の目的の一つである「島嶼保健看護学」に関連する研究活動が中心的に行なわれている。国内外の学会誌等ではなく大学紀要での公表化により、大学紀要の存在意義が高められている。過去 5 年間（平成 20 年度から 24 年度まで）の大学紀要の掲載論文 56 件を原稿種類別にみると、原著論文 9 件（16%）、報告 24 件（43%）であり、おおむね研究の質は確保されていると判断できる。ただし、「原著」に達せず「報告」にとどまった論文が多くあることから、研究計画の作成段階と論文執筆段階での支援体制を強化することで、原著論文につながる研究活動が期待できる。

観点 A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到に係る状況】

大学の「研究の目的」に関係する新たな看護分野の紹介として、島嶼保健看護学の確立にむけての研究成果を学術分野向けに発信している（資料 A-2-③-A）。県民向けには、沖縄県政広報テレビ番組『うまんちゅひろば』において、島嶼保健看護学関連の研究成果を伝え（資料 A-2-③-B）、沖縄県広報誌『美ら島沖縄（2012 年 7 月号）』

でも、「沖縄県立看護大学の人財づくり」として発信している。

地元新聞の連載では、離島地域とそこに住む高齢者の豊かさを紹介している（資料 A-2-③-C）。加えて、精神保健看護の研究チームは、沖縄戦体験者を対象とする大規模聞き取り調査から、心の傷として戦争 PTSD の存在を見つけ、新聞、メディア等で県内外に反響を与えている（資料 A-2-③-D）。

このように、本学で取り組む研究は参加型アクションリサーチや実践研究など質的研究またはミックス法を用いた研究を指向しており、地域や施設の実践現場での保健看護や福祉の改善に直接還元され、社会から評価を得ている。

資料A-2-③-A 島嶼保健看護学に関する研究成果の『看護教育』での連載例

題名	出典
「島しょ保健看護学」の確立の必要性	52(11):942-94, 2011.
学部における臨地実習の新たな教育方法「島しょモデル型臨地実習」の確立の必要性	52(12):1024-1029, 2011.
大学院における島しょ看護の高度実践指導者育成への挑戦	53(1):64-70, 2012.
島しょ看護研究をどう進めるか その方法と実際	53(2):142-147, 2012.
看護職者の役割拡大と島しょ保健看護 沖縄県に必要な高度実践看護職者とその教育	53(3):234-240, 2012

資料A-2-③-B 沖縄県政広報テレビ番組「うまんちゅひろば」での実績

番組題名	放送年月日	放映局
島しょ看護の充実に向けて ～県立看護大学の取り組み～	2010年11月13日、14日	琉球放送、琉球朝日放送、 沖縄テレビ
もっと知ろう!! 県立看護大～離島へ世界へ育む看護の心～	2011年9月17日、18日	琉球放送、琉球朝日放送、 沖縄テレビ
県立看護大学における島しょ看護の高等教育	2013年1月12日	沖縄テレビ、琉球朝日放送

※「うまんちゅ」とは「万人」を意味する

資料A-2-③-C 琉球新報『南風』での連載例

記事見出し	年月日	記事見出し	年月日
“豊かさ”のゆらぎ	2009年7月7日	ふるさとを思う	2009年10月17日
超高齢社会は島から学ぶ	2009年7月22日	強みを探し、強みを活かす	2009年10月30日
生活者の知恵を借りる	2009年8月5日	波照間島から宮古島へ	2009年11月13日
島で高齢者ケアを“産む”	2009年8月19日	宮古島トライアスロン大会と施設ケア	2009年11月27日
高齢者ケアは誰がつくる？	2009年9月2日	地域の強みを看護教育に活用	2009年12月12日
生活者の強み	2009年9月16日	“豊かさ”のものさし	2009年12月26日
専門職として島の課題をみつめて	2009年10月1日		

資料A-2-③-D 沖縄戦体験高齢者の精神保健に関する研究

メディア	番組題名	年月日
テレビ	1)NHK ETV特集「沖縄戦 心の傷～戦後67年 初の大規模調査」 2)NHK総合『ニュース沖縄610』－沖縄戦と“心の傷”調査 3)NHK総合『おはよう日本（九州・沖縄ブロック）』 －沖縄戦と“心の傷”調査－	1)2012年8月12日放送、11月11日再放送 2)2013年1月10日放送 3)2013年1月15日（再）放送
新聞	戻る戦の記憶 配備計画 高齢者の心に傷	沖縄タイムス 2012年9月4日
	沖縄戦 心の傷聞く －戦争PTSD調査 75歳以上の多くに疑い－	沖縄タイムス 2012年9月13日
市民 公開講座	第1回 沖縄戦のこころの傷を追って 新聞紹介（琉球新報、沖縄タイムス： 2011年11月6日）	2011年11月5日 JA沖縄真和志支店
	第2回 沖縄戦のこころ傷を追って	2012年12月1日 南風原町立公民館

【分析結果とその根拠理由】

看護学の一分野として島嶼保健看護学を開拓する萌芽的な取り組みが全学的に行われ、学術的にもマスメディアでも、広く発信されている。例えば、沖縄戦体験者の精神保健上の課題など、地域に根差した看護研究が展開され、看護実践上の質向上に貢献がみられる。この過程において、大学の教育研究活動が可視化され、県民に分かりやすく伝えられている。このような全学的な取り組みと、「保健看護」の研究は、沖縄県の地方自治体、関連組織や団体のみならず、文部科学省や他大学からも高く評価されている。したがって、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断できる。

(2) 目的の達成状況の判断

本学は研究活動を通して、沖縄県の離島や過疎地域における健康問題や看護実践上の課題を明確にしている。そこでは、人々の生活環境を把握し、看護実践を繰り返し、実践したケアの理論化を着実に目指している。今後、教育活動と研究活動の統合を意識した論文化を推進し、研究成果のさらなる蓄積が必要であるが、大学の目的の達成状況はおおむね良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 教員個々の研究能力の開発や向上を組織的に支援する体制を構築している。
2. 大学院博士前期課程の専門看護師、実践家リーダー等の人材養成等に関連し、看護実践現場との連携が良好で、共同研究を着実にこなしている。
3. 「島嶼保健看護学」の開拓に向けて、全学的な教育研究に取り組んでいる。
4. 本学で取り組む研究は参加型アクションリサーチや実践研究など質的研究またはミックス法を用いた研究を指向しており、その成果は地域や施設等実践現場での保健看護や福祉の改善に直接還元されている。

【改善を要する点】

1. 研究支援職員の専門性の充実が課題である。
2. 外部の競争的研究資金の獲得に向けて、科学研究費等の申請件数を倍増するなど、数値目標の設定が必要である。
3. 学内研究費の一律配分から、教員の教育研究活動評価を加味した配分や本学が取り組むべき看護実践上の研究課題への重点配分など、今後さらなる工夫が必要である。

IV 選択評価事項 B 地域貢献活動の状況

1 選択評価事項 B 「地域貢献活動の状況」に係る目的

本学の地域貢献活動の目的は、島嶼県の看護学の単科大学であることを活かし、看護職者の質の向上を図ることと、教職員、学生及び地域の人々との協働により地域の課題を解決することである。その実現のために以下の目標を設定した。

1) 島嶼県看護職者への継続教育の機会提供と人材確保システムの構築

本学がめざす社会貢献の第一は、沖縄県が求める看護職者の養成と人材確保に努めることである。離島・へき地で保健看護活動を実践する看護職者の養成をとおして、関係機関や団体等と連携し、島嶼保健看護に秀でた看護職者を育成する研修システムと島嶼地域で安定的に看護職者が確保できるネットワークを構築することである。離島・へき地の研修環境を整えるために遠隔テレビ会議システムの等の普及にも努める。

2) 地域の健康問題を解決と教育方法の改善

長寿県といわれた沖縄県の平均余命は伸び悩み、男女共に長寿日本一ではなくなった。その原因として、食生活の欧米化、車社会と運動習慣の変化、夜型社会による生活リズムの乱れなどが指摘されている。これらは看護職者が貢献できる課題であり、本学が地域と協力することで解決に向かうことが期待される。看護学教育において、学生が地域の人々と直接関わる臨地実習は最も効果的な教育方法であり、学生と地域双方にとって相互に影響を受ける機会となる。教育活動を介して学習成果と地域の健康問題解決が共に可能となるよう教育方法を工夫・開発する。

3) 実践現場の看護職者の活動支援

大学の人的物的資源を活用して、実習指導力を高めるための病院の看護職者と大学教員との協働プログラム、事例検討会、実践現場へのコンサルテーションなどの活動を通して、看護実践力の向上や実践現場の問題の改善に貢献する。

2 選択評価事項 B 「地域貢献活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点 B-1-①： 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的な方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点到る状況】

本学は、開学年度（平成 11 年度）に「地域交流室運営委員会」を設置し、地域貢献の目的として、沖縄県が求める看護職者の養成と継続教育の機会確保、地域の健康問題の解決、実践現場の看護職者の活動支援に努めてきた。

平成 23 年度に、これまでの地域貢献活動のさらなる充実を目指して「地域交流室運営委員会」を「沖縄看護実践開発支援室運営委員会（以下、委員会という）」に改め（別添資料 B-1-①-1、資料 B-1-①-A）、将来的に、地域貢献の拠点としての「沖縄看護実践センター（仮称）」を設置し、地域貢献を継続発展させることとしている。

本学の特徴は、島しょ県であることから、広く個人、集団を対象にし、人々の生活者としての存在形態に即して健康現象を捉えていこうとする「保健看護」の概念を重要視し、教育の基盤に置いていることである。

学生は看護職者を含む地域の人々の協力を得ながら、教職員とともに地域や施設で保健看護の実習や演習に取り組むことで学びを深め、地域住民は教育活動に関わることにより、地域の健康問題解決に参加し、彼らが暮らしやすい地域づくりに貢献する。このように、教職員、学生、看護職者及び地域の人々との協働による教育活動を通じた地域貢献は、自己評価と同時に他者評価を受けつつ、修正を重ねながら実績を蓄積していこうとしている。

平成 23 年度にはじめて、地域貢献の基本方針を明文化した(資料 B-1-①-B)。明文化された地域貢献の基本方針、基本事業は、大学ホームページに掲載されている。また、「沖縄県立看護大学地域貢献だより」を定期発行し、学内配布、関係機関への郵送、及び大学ホームページ上への公開により、周知を図っている(別添 URL B-1-①-1～3)。

この基本方針に基づき、「大学がやりたいこと」ではなく「地域の人々が大学にやってもらいたいことは何か」、つまり、地域の求めに応じた新規事業の開発のために、実習先の看護管理者及び実習指導者、卒業生、同窓会、離島市町村の看護職者及び保健医療福祉行政担当課長に対し地域のニーズ調査を平成 23 年度に実施した。調査結果に基づき、基本事業を整理した(資料 B-1-①-C)。基本事業は、A. 実習先との協働事業、B. 卒業生・修了生、同窓会との協働事業、C. 地域との協働事業、D. これら 3 つの基本事業を統合化する看護職者等とのネットワーク推進事業を 4 本柱とし、それぞれ具体的活動を整理した上で、優先すべき事業(以下、優先事業という)を決め、実施に移した。

現在行っている主な地域貢献活動は、<①「地域交流室運営委員会」からの継続事業>、<②「沖縄看護実践開発支援室運営委員会」で決定した優先事業>、<③島しょ地域看護職者への支援活動>、<④学生の主体的ボランティア活動>、<⑤大学施設の開放>、<⑥地域への情報発信>である。

<①「地域交流室運営委員会」継続事業>のねらいは、公開講座等を開催し、地域の健康問題の解決を大学と地域との協働で実施するために、看護職者と地域の人々で知識と技術を提供しあうことである。<②「沖縄看護実践開発支援室運営委員会」で決定した優先事業>は、看護職者や地域の人々のニーズに対応した地域貢献を行うことで、大学に求められている新たな地域貢献に応じることである。<③島しょ地域看護職者への支援活動>は、島しょで働く看護職者の学ぶ環境を整備し、継続教育の機会を確保すること、ならびに看護職者の看護実践や実習指導力向上への支援をすることである。<④学生の主体的ボランティア活動>は、学生の自発的な課外活動の意義を教職員も共有し、それを学生の主体的学習につなげることである。<⑤大学施設の開放>は、大学のハード面での地域貢献である。<⑥地域への情報発信>は、情報を発信し、大学の地域貢献を PR するとともに地域から他者評価を受けることである。

このような活動をとおして、本学の地域貢献は沖縄県民が求める看護職者の養成と継続教育の機会確保、地域の健康問題の解決ならびに実践現場の看護職者の活動支援の推進を図り、本学の使命を果たそうとしている。

資料 B-1-①-A 沖縄看護実践開発支援室運営委員会調査審議事項

(調査審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 地域の様々な看護実践の開発の支援に関する事
- (2) 学内外の共同研究に関する事
- (3) 保健看護実践現場の支援に関する事
- (4) 島嶼保健看護研修・研究協議会に関する事
- (5) その他公開講座等地域交流に関する事

(沖縄県立看護大学規程集 p2-41)

資料 B-1-①-B 本学の地域貢献活動の基本方針

方針1. 大学と地域の双方に利益をもたらすように地域貢献を行う
方針2. 地域貢献は、教職員、学生および地域の人々との協働で行う
方針3. 大学と地域の当事者による自己評価、また第三者による他者評価を受ける
方針4. 地域貢献活動は、時宜を得て、臨機に実践する
方針5. 大学と地域との連携を図り、実績を蓄積し、沖縄看護実践センター（仮称）の実現を目指す

(沖縄県立看護大学規程集 p2-111)

資料B-1-①-C 地域貢献推進のための事業体系

基本事業	事業名
1. 実習先との協働事業	(1) 実習先看護研究発表会活性化事業 (2) 学内研究発表会広報事業 (3) 公開実習指導事例検討推進事業 (4) 実習指導発表会推進事業
2. 卒業生・修了生、同窓会との協働事業	(1) 卒業生相談支援事業 (2) 在校生支援事業 (3) 中高生健康教育(支援)事業 (4) 大学教育体験事業 (5) 生涯学習モチベーション持続支援事業 (6) 看護実践開発支援室運営委員会と同窓会との交流事業
3. 地域との協働事業	(1) 小離島看護職者情報交換支援事業 (2) 小離島看護職者事例検討事業 (3) 小離島協働プログラム普及事業 (4) 住民ボランティア活動活性化事業 (5) 宮古・八重山地区中高生進学推進事業 (6) 小離島看護職確保推奨事業 (7) 与儀地域とのまちづくり協働事業
4. 看護職者等ネットワーク推進事業	(1) 図書館利用研修事業 (2) 情報環境推進事業 (3) ナーシングリーダーシップ推進事業 (4) 離島ネットワーク推進事業

(平成24年度第4回沖縄県看護実践開発支援室運営委員会資料)

別添資料B-1-①-1 沖縄県立看護大学地域交流室運営委員会規程(平成19年5月1日～平成23年3月31日)

別添URL B-1-①-1 地域貢献だより <http://www.okinawa-nurs.ac.jp/oshirase/jissen/documents/No1H23.9.25.pdf>
 別添URL B-1-①-2 地域貢献だより <http://www.okinawa-nurs.ac.jp/oshirase/jissen/documents/No2H24.3.21.pdf>
 別添URL B-1-①-3 地域貢献だより <http://www.okinawa-nurs.ac.jp/oshirase/jissen/documents/No3H24.6.14.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

本学の地域貢献の目的に照らして「地域貢献活動の基本方針」を明文化している。平成23年度に実施した地域のニーズ調査結果に基づき、本学の地域貢献活動の目的を達成するためにふさわしい基本事業を整理し、優先順位を定めて具体的事業計画を決めている。また、地域貢献の基本方針と基本事業は大学ホームページに掲載し、活動については地域貢献だよりを発行して公表しており、一部には周知されているが、周知状況の調査はこれからである。

観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

＜①地域交流室運営委員会からの継続事業＞

開学以来、地域貢献の担当部門として「地域交流室運営委員会」を設置し活動してきた。地域交流室運営委員会規程では、専門職や一般県民を対象とした公開講座・公開講演、本学の教育研究活動への意見を聞くために広く学外の看護職者等のリーダー達に参加を呼びかけて行う「ナーシングリーダーシップ会議」等の活動を定めていた。

公開講座は、看護職者や一般住民を対象に2～3回のシリーズで開催された。看護職者には、看護実践に生かせるよう講義だけでなく演習を加えた。また、講座の内容によっては一般住民を加えて開講した。平成23年度に、宮古島の保健医療福祉職と一般市民に「尊厳」についての講座を複数回開講した。これは、文部科学省の平成20年度～22年度までの3年間、宮古島で「質の高い大学教育推進プログラム」を展開し、その発展形として大学教員と県立宮古病院看護部が共同企画して開催した(資料B-1-②-A)。

ナーシングリーダーシップ会議は、大学が地域の看護職者等と話題を共有したい時、意見を聞きたい時に随時開催している。テーマは、看護職者の質の向上や本学に寄せる期待など本学が地域貢献のために地域が期待している役割を知る機会にしている(資料B-1-②-B)。

本学の学生が県内医療機関に就職するよう促すために「医療機関による就職説明会」を本学が企画して実施してきた(資料B-1-②-C)。県内の主要な医療機関はほとんど参加し、それぞれの施設の特徴をPRし看護職確保の機会にしている。また、沖縄県医務課と共催して、保健師確保の困難な離島等の特定町村保健師確保のための説明会を同時に実施している。学生には、沖縄県に貢献する質の高い看護職者の養成が本学の使命であることを説明し、説明会の参加を促している。4年生全員と3年生の一部の学生は、説明会に参加し個別に相談も受けている。学生にとっては短時間で県内の医療機関の就職情報をまとめて入手できるよい機会となっている。

資料B-1-②-A 公開講座・公開講演実施状況

年度	テーマ	対象	開催形式	講師	開催場所	参加人数			評価 「大変よい」 「よい」
						学内	学外	計	
平成 20年度	困った事例より学びあう会	保健師 (経験1~5年)	8回実施 (事例検討)	■■■■	学内	0	7	7	-
	在宅ケア担当者のための処遇困難事例の ケアマネジメント(前期)	ケアマネージャー 訪問看護ステーション看護師	5回シリーズ	■■■■■■■■■■	学外	-	-	19	7名中7名(100%)
	在宅ケア担当者のための処遇困難事例の ケアマネジメント(後期)	ケアマネージャー 訪問看護ステーション看護師	5回シリーズ	■■■■■■■■■■	学内	5	15	20	
	思春期の性教育	保健看護職	3回シリーズ	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	学内	10	14	24	18名中15名 (83.3%)
	遺族ケアについて一緒に考えてみませんか	保健看護職	2回シリーズ	■■■■	学内	-	-	-	-
	ICT体験授業	宮古島看護実習指導者	3回実施	■■■■	学内 (ICT)	0	33	33	-
平成 21年度	「沖縄戦」と精神保健・看護を考える	一般住民 保健看護職者	5回シリーズ	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	学内	12	7	19	9名中9名(100%)
	東洋医学と看護	一般住民 保健看護職者	3回シリーズ	■■■■■■■■■■	学内	-	-	-	-
	「臨床実習指導」セミナー	看護実習指導担当看護師	4回シリーズ	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	学内	11	3	14	-
平成 22年度	生活習慣病を知ろう	一般住民	3回シリーズ	■■■■	学内	15	8	23	19名中17名 (89.4%)
	看護に生かす情報ツール活用術(初級編)	保健看護職	3回シリーズ	■■■■■■■■■■ ■■■■	学内	-	28	-	20名中17名 (80.5%)
	保健・看護の海外文献を読んでみよう -批判的な読み解き 入門編-	保健看護職	2回シリーズ	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	学内	0	57	57	4名中4名(100%)
平成 23年度	英語論文に触れてみよう	保健看護職	2回シリーズ	■■■■■■■■■■	学内	0	3	3	3名中3名(100%)
	看護に生かす情報ツール	保健看護職	3回シリーズ	■■■■■■■■■■ ■■■■	学内	0	26	26	26名中25名 (96.1%)
	標準予防策について	宮古島医療保健福祉職 一般市民	1回実施	■■■■	学外	-	98	-	-
	教えることは学ぶこと	宮古島医療保健福祉職 一般市民	1回実施	■■■■■■■■■■	学外	-	65	-	-
	尊厳(倫理)を考える研修① -身体拘束“しばること”廃止に向けて- 第1部(演習)	宮古島医療保健福祉職 一般市民	1回実施		学外	-	-	59	-
	尊厳(倫理)を考える研修① -身体拘束廃止の実際と課題- 第2部(講演)	宮古島医療保健福祉職 一般市民	1回実施	■■■■	学外	-	-	113	-
	尊厳(倫理)を考える研修② -尊厳ある排泄ケアをめざして- 第1部(演習)	宮古島医療保健福祉職 一般市民	1回実施		学外	-	-	46	-
	尊厳(倫理)を考える研修② -いつまでもトイレで排泄するためのポイント- 第2部(講演)	宮古島医療保健福祉職 一般市民	1回実施	■■■■	学外	-	-	81	-
	尊厳のある認知症高齢者へのケアをめざして -認知症高齢者の重症度に応じたケア-	宮古島医療保健福祉職 一般市民	1回実施	■■■■	学外	-	-	150	85名中72名 (84.7%)
								694	

資料B-1-②-B 「ナースングリーダーシップ会議」実施状況

年度	テーマ	参加者	参加者数		成果
			学内	全体	
平成 20年度	沖縄県の看護の質向上に関する大学の役割について	看護師養成所教育担当者 看護実習受入施設教育担当者 行政担当者	-	19	
	マグネットホスピタルになるために	病院看護部長	-	-	
	認定看護師の養成・活動状況・課題	認定看護師	6	15	
	専門看護師・認定看護師の現状と課題、専門看護師・認定看護師養成のニーズについて	看護師養成所教育担当者 看護実習受入施設教育担当者 行政・看護職能団体担当責任者	7	8	認定看護師・専門看護師の育成について看護のリーダー達との継続した情報交換の必要性が承認された
平成 21年度	大学院GPの説明、および離島保健看護に関する意見交換	看護師養成所教育担当者 看護実習受入施設教育担当者 行政・看護職能団体担当責任者	12	10	
平成 22年度	新任看護職員研修ならびに看護教員養成促進・資質向上について	看護師養成所教育担当者、看護実習受入施設教育担当者、行政および看護職能団体担当責任者	23	32	
平成 23年度	-	-	-	-	-
平成 24年度	沖縄県立看護大学の今とこれから	県看護協会教育担当 県立病院看護部長 民間病院看護部長 専門看護師 元福祉保健部長 県福祉保健部健康増進課課長	-	7	本学の理念に沿った教育目標を参加者と共有することができ、今後の教育内容について参加者と討議することができた

資料B-1-②-C 「医療機関による就職説明会」実施状況

年度	参加施設			
	医療施設	離島・特定町村	沖縄県医務課	計
平成 20年度	20	4	1	25
平成 21年度	18	3	1	22
平成 22年度	22	2	1	25
平成 23年度	18	3	1	22
平成 24年度	23	3	1	27

<②「沖縄看護実践開発支援室運営委員会」で決定した優先事業>

ニーズ調査の結果、基本事業を整理し、具体的事業を体系化した。基本事業はA. 実習先との協働事業、B. 卒業生・修了生、同窓会との協働事業、C. 地域との協働事業、D. 看護職者等ネットワーク推進事業の4事業である。基本事業の下に具体的事業があり、平成24年度は、緊急性、継続性、実現容易性の観点から6つの優先事業に絞った。優先事業は、(1) 実習先看護研究発表会活性化事業、(2) 学内研究発表会広報事業、(3) 看護実践開発支援室と同窓会との交流事業、(4) 住民ボランティア活動活性化事業、(5) 与儀地域とのまちづくり協働事業、(6) 情報環境推進事業があり、それぞれの事業に目的、対象、方法などを記述した実施要項を作成し、具体的実施に取り組んでいる(資料B-1-②-D)。

(1) 実習先看護研究発表会活性化事業

本事業は、実習先施設で行われている看護研究発表会・事例検討会に本学の教員が参加し、共同研究の可能性を探るとともに、実習指導力及び看護実践力の向上に努めることを目的としている。本学の実習先133施設にメーリングリスト登録の依頼と実習先施設に検討会に参加の伺いをした。60施設がメーリングリストへの登録を希望し、9施設の実習先施設が検討会に参加することを希望した。実習担当領域の教員2～4名が実習先施設に向き、検討会でのコメント、卒業生の現場での状況把握、実習に関する調整、共同研究の可能性など意見交換した。数カ所の実習先から看護実践力向上や実習指導力向上のための共同研究の可能性が得られた。

(2) 学内研究発表会広報事業

本事業は、大学で開催されている研究発表会への広報を実習先施設に積極的に行い、実習先の看護職者が看護研究に触れる機会を増やし、看護研究力の向上に努めることを目的としている。平成24年度は、前事業のメーリングリストで3つの発表会を広報し、発表会当日には意見交換会の場を設けた。実習施設の看護職者が本学に足を運び、共に学生の実習指導力の向上だけでなく、看護実践を科学にする看護研究が共同でできるよう情報提供している。

(3) 看護実践開発支援室と同窓会との交流事業

本学は開学15年目であるが、本学の前身に看護学校があり、数千名を擁する同窓会は本学への貢献を希望している。

本事業の目的は、同窓会との交流を通して学生の看護を学ぶモチベーションを高めること、卒業生へのキャリアアップ支援などに貢献することである。平成24年度は、同窓会のニーズを把握し協働して事業を推進するための基盤づくりとして、同窓会との話し合いの機会を持った。同窓会のニーズは、離島、特定町村に就職している卒業生の看護実践上の課題を相談する機会を設け、同窓生の体験などを参考に課題解決への支援をする「卒業生相談支援事業」を希望していた。その具体的方法を同窓会と検討中である。

(4) 住民ボランティア活動活性化事業

平成20年度から宮古島をモデル地区として実施した大学GP「島嶼環境を活かして学ぶ保健看護の教育実践」を展開するために、大学は住民に学生支援ボランティアへの参加を呼びかけた。宮古島の住民ボランティアは、本学の学生支援を行うことを目的に「みゃーくの会」を自主的に組織した。「みゃーくの会」は、学生を自宅に泊める「民泊」、宿泊先から実習先までの車による「移送」、宮古島の歴史と文化、島の看護活動を語る「講師」のボランティアの他、空港での送迎、差し入れ、交流会、悩みごとの相談まで多岐にわたる支援を現在も続けている。

宮古島で実習するすべての学生は住民ボランティアから何らかの支援を受けている。しかし、32名で始まった「みゃーくの会」は住民ボランティアが増えず、活動の活性化が課題となっている。そのため、本事業の目的は、住民ボランティアと看護大学教員の定期的・継続的な情報交換及び協働により、住民ボランティア会員の拡大を図り、活動を活性化し、住民ボランティアによる実習支援を充実・継続発展させることとしている。平成24年度の目標は、住民ボランティア会員拡大における課題と解決方法を検討すること、住民ボランティア会員拡大の課題解決における優先順位を決定し、実施計画を立案して実施することとし、目標に沿って活動した(資料B-1-②-E)。

(5) 与儀地域とのまちづくり協働事業

平成22年度に、本学が位置する与儀地域に「与儀小学校区まちづくり協議会(以下、協議会という)」が結成された。本学もその一員となり、委員会委員の教員が中心となり、その他の教員や学生と共に会議やイベントに参加している。本事業の目的は、本学の専門性や教育機関であるソフト面、施設などハード面の強みを生かし、与儀地域の住民や近隣機関・団体等と協働し、まちづくり活動を行うことである。

委員会委員の教員は、協議会委員の一員として定期的に会議に参加し、協議会の運営に携わっている。また、教員は学生をボランティアに誘い、まちの清掃活動や小学校PTA主催の祭りの会場設営やイベントの協力、高齢者と子どものつどいでの子会社やレクリエーション参加、敬老会での血圧測定などの健康チェックなどを行っている(資料B-1-②-F)。さらに、本学の開学記念事業として、与儀地域の住民や子どもたち、与儀の企業などを招待し、大学の学習環境を紹介した(資料B-1-②-G)。学生は、学外でイベントの協働企画への参加、地域の人々との交流、看護技術の提供や、学内で地域の人々に大学紹介などの経験の機会を得た。

以上の活動の継続として、本学の大学祭に、「与儀をたべる いっぺーまーさむぬ」のテーマで学生と地域の人々の共同企画のブースがつけられた。与儀の今昔や与儀まちづくり協議会の活動を紹介し、地域の人々と学生と教員と一緒にぜんざいと大福餅を作り販売した。与儀小学校PTAは、子どもたちのエイサーを提案し実現した(資料B-1-②-H)。学生は教員を介さずに、地域の人々との交流を広げている。学生は住民とふれあいからコミュニケーション能力を高めつつ、住民と地域を理解する学びの機会としている。

この事業がきっかけとなり、「地域保健看護」や「看護大学ゼミナール」などの授業に、与儀地区とその住民の力を活用し、教育活動を通して地域貢献に繋げていこうとの機運が高まり、その具体的動きが実現しつつある。また、平成24年度の目標は与儀地域住民と本学間で情報交流を行い、協働の基盤づくりを行うこととし、目標に沿って多様な活動が行われた(資料B-1-②-I)。

(6) 情報環境推進事業

本事業の目的は、学内外の看護職者の情報交流を双方向で行えるようなシステムづくりをし、大学と地域の情報が共有できるようにすることである。希望する実習施設のメーリングリストを作成し、本学の情報を発信している。また、地域貢献だよりを発行し、大学ホームページに公開している。

資料B-1-②-D 平成24年度優先事業の進捗状況

優先事業名	対象	目的	自己評価
実習先看護研究発表会活性化事業	実習先施設看護職者	実習先施設で行われている看護研究発表会・事例検討会に本学の教員が参加し、共同研究の可能性を探るとともに、実習指導力及び看護実践力の向上に努めること。	Ⅲ
学内研究発表会広報事業	実習先施設看護職者	大学で開催されている研究発表会への広報を実習先施設に積極的に行い、実習先の看護職者が看護研究に触れる機会を増やし、看護研究力の向上に努めること。	Ⅲ
看護実践開発支援室運営委員会と同窓会との交流事業	同窓会役員	同窓会との交流を通して、同窓会に学生支援と卒業生支援の内容や方法を一緒に考え、企画実施すること。	Ⅱ
住民ボランティア活動活性化事業	「みゃーくの会」・ 宮古島の人々	住民ボランティアと看護大学教員の定期的・継続的な情報交換及び協働により、住民ボランティア会員の拡大を図り、活動を活性化し、住民ボランティアによる実習支援を充実・継続発展させること。	Ⅱ
与儀地域とのまちづくり協働事業	与儀地域の人々	本学の専門性や教育機関であるソフト面、施設などハード面の強みを生かし、本学が位置する与儀小学校区まちづくり協議会を中心に、与儀地域と協働し、まちづくり活動を行うこと。	Ⅳ
情報環境推進事業	県民	学内外の看護職者の情報交流を双方向で行えるようなシステムづくりをし、大学と地域の情報が共有できるようにすること。	Ⅱ

自己評価の基準
 Ⅳ：行動計画を上回って実施している
 Ⅲ：行動計画を順調に実施している
 Ⅱ：行動計画を十分に実施できていない
 Ⅰ：行動計画を実施していない

資料B-1-②-E 住民ボランティア活動活性化事業

今年度の到達目標	実施内容
1. 住民ボランティア会員の拡大における課題と解決方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ボランティア側の課題 民泊希望学生の民泊先が確保困難 移送ボランティアの固定化による負担増 「みゃーくの会」継続におけるボランティアコーディネーターの負担 ・大学側の課題 活動全体の把握と課題共有のための仕組み作り 具体的課題に向けての取り組み ・解決方法の検討 広報活動、情報共有とフィードバック、活動推進を住民ボランティアの活動支援として行う。
2. 住民ボランティア会員拡大の課題解決における優先順位を決定し、実施計画を立案して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動活性化の計画作成及び優先順位の検討、実施
3. その他 (昨年度からの継続活動)	<ol style="list-style-type: none"> 1) 住民ボランティア活動の広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・本学広報誌「かせかけ」で活動紹介 ・県広報番組「うまんちゅ広場」で活動紹介 2) 住民ボランティアと教員との情報共有 <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータとの会議及び電話・メール連絡での情報共有 3) 住民ボランティアによる実習支援の調整、把握 <ul style="list-style-type: none"> ・宮古島での学生実習における住民ボランティア(民泊・移送・講師、空港出迎え・見送り等)活用の調整および、住民ボランティア活動の把握 ・本年度に宮古島で実習を行った9科目の学生64名の19名(29.7%)が民泊を活用。全学生は住民ボランティアから何らかの支援を受けていた。住民ボランティア数は、延べ28名であった。 ・活動に参加し、学生支援の状況を把握 4) 実習学生と住民ボランティアとの関係継続への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・住民ボランティアとの体験を聴取してボランティアにフィードバック ・実習学生に住民ボランティアへのお礼状等送付の意識喚起

資料B-1-②-F 敬老会での血圧測定



資料B-1-②-G 開学記念事業「大学見学ツアー」



資料B-1-②-H 看護大学祭資料



※写真は本人の許可を得て掲載している

資料B-1-②-I 与儀地域とのまちづくり協働事業

今年度の到達目標		実施内容
与儀地域住民と本学との情報交流を行い、協働する基盤づくりを行う	1. 与儀地域住民が本学の役割機能について知る機会をつくる。	1) 開学記念日における大学見学ツアー(5月15日) <ul style="list-style-type: none"> ・与儀小学校区まちづくり協議会他10団体参加。 ・参加人員73名(小学生44名含む。) ・学生ボランティア(28名)や教職員による大学の機能及び役割を参加者に知らせるとともに参加者の看護技術の体験。 2) 寄宮中学校PTAとの協働事業(12月1日) <ul style="list-style-type: none"> ・寄宮中学校の文化祭において、寄宮中学校PTAの協力を得て学生(17名)及び教員による中学生に対する看護技術の体験の実施及びテキストの展示。 ・寄宮中学生及びPTA約7名参加。
	2. 本学教職員・学生が与儀地域の歴史や文化等について知る機会をつくる。	1) 看大祭での与儀小学校区まちづくり協議会との協働事業(9月22日～23日) <ul style="list-style-type: none"> ・与儀小学校区まちづくり協議会5名と学生(5名)、教職員によるお菓子作り及び販売と与儀地域の今昔及び与儀小学校区まちづくり協議会活動の紹介、展示。 ・与儀地域住民約10名の参加のほか、学生や来場者によりお菓子の販売額が59,569円となった。 ・剰余金28,168円を当協議会へ寄附し、与儀小学校区まちづくり協議会活動費に活用してもらうこととした。
	3. 本事業を推進していくための体制をつくる。	1) 与儀小学校PTA主催「よぎっ子まつり」での与儀小学校区まちづくり協議会との協力事業(11月17日) <ul style="list-style-type: none"> ・与儀小学校区まちづくり協議会の出店(風船ヨーヨー、ぜんざい、大福の販売、キーホルダー作り)への学生ボランティア(19名)の協力。 ・出店に地域住民及び小学生が約100名参加。 2) 与儀小学校区防災フェア2013(2月16日) <ul style="list-style-type: none"> ・教員5名、学生1名により、応急救護の知識・技術を身につける応急救護ブースを実施。 ・防災フェアへの来場者約100名のうち、約30名がブースへ来場。 3) 子どもと保護者・お年寄りのつどい～新1年生を励ます会～への協力(3月9日) <ul style="list-style-type: none"> ・学生5名、教員3名により、ぜんざいづくり、ゲームの補助への協力。 ・幼稚園生(新小1年生)、小6年生(新中1年生)、保護者や地域の方、約100名が参加。 4) 地域清掃(毎週第3土曜日) <ul style="list-style-type: none"> ・与儀小学校通りを与儀地域住民や学生(2～9名)、教員、福祉施設職員により清掃。 ・参加者は10～20名。 5) 与儀地域一斉清掃(3か月に1回) <ul style="list-style-type: none"> ・与儀小学校通りを与儀地域住民や学生(2～9名)、教員、福祉施設職員や企業職員により小学校を中心に与儀地域全体を清掃。 ・参加者は約40名。
	4. その他	1) 後原通り会敬老会(9月9日) <ul style="list-style-type: none"> ・学生(6名)と教員による血圧測定の実施、会場設営、参加者の誘導。 ・参加者は、後原通り会の高齢者、地域の保育園児や小学生など約80名参加。 ・参加者のうち、健康チェックは20名の方に行った。

<③島しょ地域看護職者への支援活動>

島しょ地域の看護職者は、都市地域と比べて学習環境に課題がある。その課題解決に向けて、本学は取り組みを行ってきた。まず、ハード面では文部科学省から補助金を得て、看護職者の学ぶ場を確保できるように、宮古地区の主島である宮古島と八重山地区の主島である石垣島にテレビ会議システムを導入し、環境整備をした(資料B-1-②-J)。ソフト面では、平成19年度の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム“看護実践者(社会人)のための大学院博士前期課程入学準備プログラム”で、保健医療機関に勤務する看護専門学校卒業生の看護職者に、大学院準備教育を実施した(資料B-1-②-K)。本プログラムは、テレビ会議システムのなかった時期に、島しょの看護職者であってもその機会が確保されるようICT活用による研修だけでなく、宮古地区、八重山地区でも

研修会を開催した。

また、宮古島では実習先である宮古病院看護部と実習指導力向上のために協働で3年間、ICT を活用して、ほぼ毎月の会議や研修会などを実施している(資料B-1-②-L)。その活動報告書を作成し、活動記録を共有している(別添資料 B-1-②-1)。さらに、宮古島では、学長を協議会長とした大学教員と宮古島の保健医療福祉行政の代表者及び住民ボランティア代表による「島嶼看護研修・研究協議会」立ち上げ、本県の島嶼保健看護の課題を解決するために協議している(別添資料B-1-②-2)。石垣島では、保健医療福祉、行政、住民団体の代表者による「保健看護人材養成推進協議会」を立ち上げ、地域の人々とともに島しょの保健看護の人材養成について協議している(別添資料B-1-②-3)。

平成 24 年度から、島しょ地域での看護職者の資質向上および県内の看護職者の島しょ看護への理解・関心を深めることを目的とし、“島しょ・へき地看護研修事業”を実施している。研修のプログラムの開発は、大学教員だけでなく、看護学校代表、看護協会教育担当理事、看護行政責任者、島しょ看護実践者、有識者と学内の教員チームによる「プログラム開発検討会」で定期的に検討されている(資料B-1-②-M, 別添資料B-1-②-4)。看護行政責任者と島嶼看護実践者には、「保健看護」を意識してそれぞれ保健師と看護師の2職種を入れている。

「入門研修(理解者育成コース)」と「第一段階研修(協力者育成コース)」の教育プログラムはすでに開発され、研修会が開催されている(別添資料B-1-②-5)。参加者募集は、病院、診療所、保健所、市町村、看護職養成校に呼びかけ、看護師、保健師、助産師の職種が研修会に参加した。研修会の内容は、個人と集団を生活者としてとらえ「保健看護」の視点で組み立てるようにしている。

資料B-1-②-J 沖縄県立看護大学・大学院宮古島教室



(老年保健看護実習報告会資料)

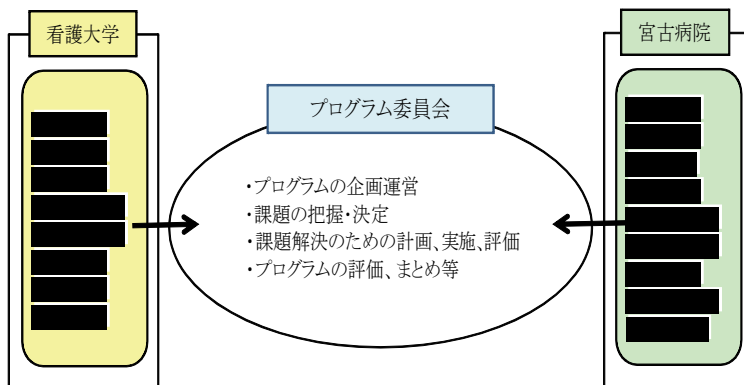
※写真は本人の許可を得て掲載している

資料B-1-②-K 看護実践者（社会人）のための大学院博士前期課程入学準備プログラム（「学び直し」）開催状況

受講年度	講義の到達目標	開催場所	参加人数
平成19年度 第1回	<ul style="list-style-type: none"> 研究論文の構造について理解できる 実際に文献検索を行い、和文および英文の文献を入手できる 論文の記述内容について、その妥当性や信頼性を評価する視点を実践的に学ぶ 	沖縄県立看護大学	15
平成20年度 第1回	<ul style="list-style-type: none"> 研究論文の構造について理解できる 文献検索を行い、和文・英文の文献を入手することができる 論文の記述内容について、その妥当性や信頼性を評価する視点を実践的に学ぶ 	沖縄県立看護大学	14
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 看護実践現場における研究の展開を理解・工夫する 論文の構造とパラグラフ間の関係を把握する 読むべき論文を探し出すために必要な知識を理解する 	宮古島市（沖縄県離島）	13
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 日々の看護実践における看護研究の計画・実施・評価を理解する 科学的な質的研究の計画・実施・評価を理解する 	沖縄県立看護大学	16
平成21年度 第1回	<ul style="list-style-type: none"> 原著論文の構造について理解できる 文献検索を行い和文・英文の文献を入手することができる 研究のはじめかた、進め方、おわり方を理解できる 	石垣市（沖縄県離島）	11
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 文献検索を行い和文・英文の文献を入手し、仕事に活かすことができる 研究テーマの見つけかたを知り、研究のプロセスを説明できる 原著論文を批判的に吟味できる 	沖縄県立看護大学	40

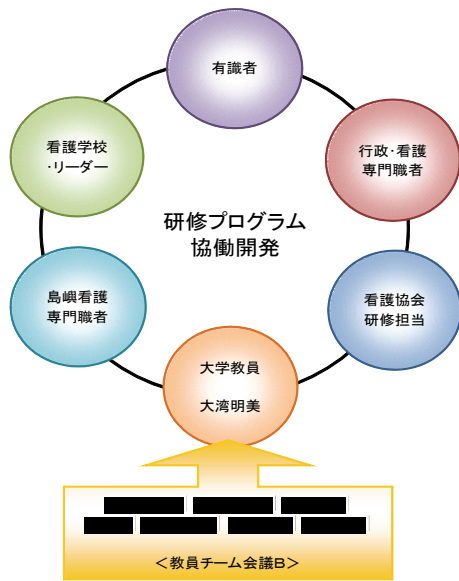
(社会人のための大学院博士前期課程入学準備プログラム報告書資料)

資料B-1-②-L プログラム委員会組織図



(平成24年度第1回プログラム委員会資料)

資料B-1-②-M 島しょ・へき地看護研修事業プログラム開発体制図



(H24 年度第 1 回研修プログラム開発検討会議資料)

<④学生の主体的なボランティア活動>

学生の主体的なボランティア活動として、平成 17 年から活動している障がいのある子どもたちとの定期的なふれあい体験を主活動としているボランティアサークル(美ら笑らばー)がある。また、平成 22 年度に近隣の医療機関で行う器材の補充やベットメイキングなどの環境整備活動サークル、平成 23 年度に九州・沖縄 13 大学による学生コンソーシアム活動から発展したサークル(学生ちゃんぷるー)が誕生した。学生ちゃんぷるーは、募金などを有効活用するために、離島やへき地の介護サービス事業所に車椅子の贈呈、離島の保健医療を学ぶために自主企画の研修会の実施や、学生コンソーシアムで他大学の看護学生との交流など幅広い活動をしている。そして、研修会などの活動報告会を学内の教職員・学生を対象に行い、活動の評価を受けている。また、看護関連の雑誌にも活動報告を掲載し、自己の活動を意味づけ、PR している。さらに、「性・命の達人キラリサークル」は中学校、高等学校において性と命をテーマに出張講義を教員と連携して実施している。(別添資料 B-1-②-6~7)。

<⑤大学施設の開放>

大学施設で開放しているのは、図書館、体育館、講義室、地域貢献室である。本学の図書館は、県内で看護系図書が最も充実しているため、学外者にも利用できるよう開館時間の延長や休日開館など利便性を図っている。学外者は保健医療看護関係者、看護系の学生、本学の卒業生・同窓生、一般県民である。過去 5 年間で 1,000 人以上の学外者が利用している(資料 B-1-②-N)。体育館は、体力測定や試験場として、講義室は、試験場や講演会、研修会などの会場として解放している(資料 B-1-②-0)。地域交流室は、同窓会と協働で活用できるよう整備し、同窓会が気軽に本学に足が運べるように工夫している。

資料B-1-②-N 沖縄県立看護大学附属図書館における学外者の利用統計(平成19年度～23年度の5年間の推移)

内容		年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
入館者数	医療		1,294	1,499	1,871	1,197	1,420	
	学生		3,050	2,351	2,437	3,020	2,441	
	卒業生		127	90	90	68	208(内数)	
	その他		563	1,425	935	1,293	719	
	小計		5,034	5,365	5,333	5,578	4,580	
貸出冊数	医療		1,270	1,757	1,939	1,634	1,714	
	学生		3,261	3,688	3,316	4,675	4,390	
	卒業生		51	93	84	54	66	
	その他		549	555	713	817	479	
	県内公共図書館等		12	10	15	26	10	
	小計		5,143	6,103	6,067	7,206	6,659	
学外者登録数			459	495	534	583	481	
電子複写	学外者	件数	914	1,587	1,660	1,608	1,053	
		枚数	12,771	20,825	19,477	21,391	11,924	
	OML	件数	262	202	331	192	338	
		枚数	927	718	1,281	634	1,197	
	計	件数	1,176	1,789	1,991	1,800	1,391	
		枚数	13,698	21,543	20,758	22,025	13,121	
参考業務	学外者数		540	385	468	296	385	
相互協力	依頼	文献複写	OML	23	35	54	54	23
		現物貸借	OML	0	1	0	0	0
		計		23	36	54	54	23
	受付	文献複写	OML	262	202	331	192	338
			宮古GP			3	0	16
		現物貸借	OML	0	0	2	4	1
			宮古GP			1	1	0
	計		262	202	337	197	355	

*OML：沖縄メディカルライブラリー研究会の略称。沖縄県内の病院図書室における相互協力や研修等を行っている。22機関が参加。

資料B-1-②-〇 体育館・教室の学外者利用(平成21年度～24年度)

	No.	年月日	使用責任者	内容	場所	使用人数(人)	
平成21年度	1	平成21年4月～12月	医務・国保課	看護教員養成講習会	講義室1,2	不明	
	2	平成21年5月9日(土)	看護大学同窓会	看護大学同窓会・看護学校同窓会関連行事	大会議室(1F)	不明	
	3	平成21年5月31日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県警察官A(臨時)採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	不明	
	4	平成21年6月21日(日)	本学	沖縄県留学生試験	教育管理棟すべて	不明	
	5	平成21年7月4日(土)	看護大学同窓会	看護大学同窓会・看護学校同窓会関連行事	大講義室(4F)	不明	
	6	平成21年8月2日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県上級職員第2次採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	不明	
	8	平成21年10月18日(日)	沖縄県人事委員会	身体障害者を対象とした沖縄県職員採用試験	〃	不明	
	9	平成21年10月25日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県中級、初級職員採用試験	〃	不明	
	11	平成21年11月7日(土)～8日(日)	霧島リハビリテーションセンター	鹿児島大学公開講座	大講義室、中講義室、地域・老年実習室	不明	
	12	平成21年11月15日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県警察官B採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	不明	
	13	平成21年11月24日(火)～26日(木)	那覇警察署	体力検定	体育館	不明	
	14	平成21年11月27日(金)～29日(日)	日本学校保健学会(琉球大学医学部教授)	第56回日本学校保健学会開催	本学すべて(体育館含む)	不明	
	15	平成22年2月18日(木)～19日(金)	医務課	沖縄県准看護師試験	体育館、大会議室、視聴覚室、講義室1,2	不明	
	16	平成22年2月27日(土)～28日(日)	厚生労働省九州厚生局沖縄分室	国家試験(理学療法士、作業療法士)	大講義室、中講義室、講義室1～10(2を除く)	不明	
	18	平成22年3月20日(土)～21日(日)	厚生労働省九州厚生局沖縄分室	国家試験(管理栄養士)	大講義室、中講義室、講義室1～10(2を除く)	不明	
	平成22年度	1	平成22年6月19日(土)	医務課	保健師助産師看護師実習指導者講習会	視聴覚室	230
		2	平成22年7月3日(土)～4日(日)	全国いきいき公衆衛生の会	サマーセミナー開催	大講義室、講義室1～7	50
		3	平成22年8月1日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県上級職員第2次採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	290
4		平成22年8月3日(火)	薬務衛生課	沖縄県毒物劇物取扱者試験	〃	50	
5		平成22年8月15日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県警察官A採用試験	〃	290	
6		平成22年10月17日(日)	沖縄県人事委員会	身体障害者を対象とした沖縄県職員採用試験	〃	40	
7		平成22年10月24日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県中級、初級職員採用試験	〃	150	
8		平成22年11月8日(月)～10日(水)	那覇警察署	体力検定	体育館	100	
9		平成22年11月14日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県警察官B採用試験	〃	130	
10		平成23年2月17日(木)～18日(金)	医務課	准看護師試験	体育館、大会議室、体育館内放送機器	200	
平成23年度	1	平成23年8月7日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県警察官A採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	230	
	2	平成23年8月17日(水)	沖縄県薬務疾病対策課	沖縄県毒物劇物取扱者試験(予備日)	〃	50	
	3	平成23年8月25日(木)～27日(土)	日本看護歴史学会	学術集会の開催	大会議室、非常勤講師室、講義室1～7,9,10、視聴覚室、中講義室、大講義室	100	
	4	平成23年10月16日(日)	沖縄県人事委員会	身体障害者を対象とした沖縄県職員採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	30	
	5	平成23年10月23日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県中級、初級職員採用試験	〃	170	
	6	平成23年10月25日(火)～27日(木)	那覇警察署	体力検定及び体力テスト	体育館	100	
	7	平成23年11月13日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県警察官B採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	130	
	8	平成24年2月16日(木)～17日(金)	沖縄県福祉保健部医務課	沖縄県准看護師試験	体育館、教授会室、大会議室	200	
平成24年度	1	平成24年9月6日(木)	沖縄県看護協会	認定看護管理者教育セカンドレベル研修	情報処理学習室、講義室9	40	
	2	平成24年9月9日(日)	財団法人Kukuru	沖縄県委託事業「介護職員等による喀痰吸引等実施のための研修	中講義室、講義室7	50	
	3	平成24年10月14日(日)	沖縄県人事委員会	身体障害者を対象とした沖縄県職員採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	30	
	4	平成24年10月21日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県中級、初級職員採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	170	
	5	平成24年10月27日(土)	沖縄県福祉保健部薬務疾病課	沖縄県登録販売者試験	大講義室、中講義室、講義室8	200	
	6	平成24年10月28日(日)	〃	〃	〃	200	
	7	平成24年11月11日(日)	沖縄県人事委員会	沖縄県警察官B採用試験	大講義室、中講義室、講義室9,10	130	
	8	平成24年11月21日(水)～22日(木)	九州厚生局	医療安全に関するワークショップ	大講義室、講義室6,7	200	
	9	平成25年2月14日(木)～15日(金)	沖縄県福祉保健部医務課	沖縄県准看護師試験	体育館、教授会室、大会議室	200	

<⑥地域への情報発信>

関係者への文書による発信、大学メディアの活用、オープンキャンパス、県広報室の県民向け情報の発信、マスコミの活用などがある。

関係者への文書発信は、公開講座や講演会の他、県外や海外講師招へいによる特別講義などの情報を発信している。特に、島しょ地域には ICT 等を活用して島しょ地域にしながら本学構成員の講義などが聴けるようにしている。大学メディアの活用として、本学構成員の研究活動や教育活動、社会貢献活動の情報を発信している。情報発信のメディアとしては、紀要、年報、大学情報誌「かせかけ」(別添 URL B-1-②-1)、大学紹介ビデオ等である。

オープンキャンパスには、受験生や保護者、学校の進路指導教員、塾講師等が参加し、本学の活動を理解する機会をつくっている。

県広報室の広報誌「美ら島沖縄」(前掲別添資料 10-1-①-3)と広報テレビ番組「うまんちゅ広場」(別添 URL B-1-②-2~3)に毎年希望し、掲載や放映の機会を確保している。

マスコミの活用として、地方紙に大学の新たな事業の紹介記事や教育活動の実践記事の掲載依頼、大学教員による記事の掲載、テレビによる島しょ看護教育の現状と課題の話題提供などを行っている。

別添資料 B-1-②-1	沖縄県立看護大学と沖縄県立宮古病院看護部との協働による実習指導力向上のためのプログラム平成 22 年度報告書
別添資料 B-1-②-2	島嶼保健看護研修・研究協議会設置要綱, 委員名簿 (平成 25 年度第 1 回島嶼保健看護研修・研究協議会、幹事会資料)
別添資料 B-1-②-3	保健看護人材養成推進協議会設置要綱, 委員名簿 (平成 25 年度第 1 回保健看護人材養成推進協議会・検討委員会資料)
別添資料 B-1-②-4	離島・へき地の看護職者の研修事業実施要綱 (平成 24 年度第 1 回研修プログラム開発検討会議資料)
別添資料 B-1-②-5	島しょ看護入門研修案内広告
別添資料 B-1-②-6	学生のボランティア活動の一例, 琉球新報 平成 23 年 6 月 17 日 P26
別添資料 B-1-②-7	学生のボランティア活動の一例, 宮古毎日新聞 平成 24 年 3 月 6 日 P10

別添 URL B-1-②-1	沖縄県立看護大学広報誌「かせかけ」 http://www.okinawa-nurs.ac.jp/c1/kasekake.html
別添 URL B-1-②-2	沖縄県広報番組「うまんちゅ広場」 http://www.cmc.uchina.jp/umanchu/101113.html
別添 URL B-1-②-3	沖縄県広報番組「うまんちゅ広場」 http://www.cmc.uchina.jp/umanchu/110917.html

【分析結果とその根拠理由】

①から⑥までの活動は、それぞれの目的によって適切に実施された。特に、地域貢献の充実を期して改組した「沖縄看護実践開発支援室運営委員会」の②の平成 24 年度の優先事業はニーズを把握し、計画的に協働して事業を推進した。③島しょ地域看護職者の支援活動は、文部科学省や厚生労働省の競争的資金を獲得できたことにより、遠隔教育システムが充実し、研修事業の継続的实施や学内で実施される種々の講義や講演会等の発信が計画的に実施できた。

観点B-1-③： 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

＜①地域交流室運営委員会からの継続事業＞

「地域交流室運営委員会」の時から実施されている活動として、公開講座・公開講演、ナーシングリーダーシップ会議、医療機関による就職説明会がある。これらは、学内の委員会規程に沿って実施されてきた。

公開講座・公開講演は、受講者のアンケート結果では、「参加してよかった」という評価が大半を占めていた(前掲資料 B-1-②-A)。講座や講演によっては参加人数から見て受講者の確保に苦慮しているが、宮古病院看護部との協働での地域のニーズを汲み取った学外での講演会等は好評であった。

ナーシングリーダーシップ会議は、大学の必要時に非定期的で開催されてきた。会議のテーマは、継続性が弱く、参加者人数も安定しない(前掲資料 B-1-②-B)。しかし、看護職者のリーダー達からの意見聴取は大学にとって必要である。そのため、平成 24 年度には開学記事業として、「沖縄県立看護大学の今とこれから」と題して、学長を中心として看護のリーダーに有識者を加え、座談会を開催した(別添資料 B-1-③-1)。座談会では建学の精神や「保健看護」の概念誕生にさかのぼって議論され、これからの本学のあるべき姿について示唆を得た。

医療機関による就職説明会は、毎年 4 月のイベントとして定着し、県内の国公立病院、200 床以上の民間病院は、ほとんどが参加し、新卒の看護職者の確保のための PR の機会にしていた。また、離島や特定町村の保健師確保の場として沖縄県の担当課も活用している。参加した学生のアンケート調査の結果では、学生も満足していた。また、離島などの特定町村の説明を受けて離島に就職した学生もいた。

＜②「沖縄看護実践開発支援室運営委員会」で決定した優先事業＞

(1) 実習先看護研究発表会活性化事業

実習先看護研究発表会活性化事業は、本学が地域貢献に関する情報を実習先施設に発信するためにメーリングリストへの参加協力から始めた。参加意思の連絡のなかった実習先施設には複数回依頼した。メーリングリストに参加した実習先施設は 133 施設中約 6 割の 80 施設であった。平成 25 年度、実習連絡調整会議などで本学の情報発信の方法としてメーリングリストへの参加を呼びかける必要がある。

また、本学教員が看護研究発表会に出向いた実習先施設との共同研究については、その可能性のある実習先施設の看護部と継続して調整を図り具体的な活動にする必要がある。

(2) 学内研究発表会広報事業

3つの学内研究発表会及び学内シンポジウムの情報をメーリングリストで広報し意見交換会を設けたが、参加者は少人数(0～8名)であった。参加者は少なかったが、意見交換会の評価はよく、学外者が来訪する機会を増やす必要がある。

(3) 看護実践開発支援室と同窓会との交流事業

同窓会役員からニーズを把握する機会は持て、「卒業生相談支援事業」を実施することになった。同窓会は平成 24 年度に「県立浦添看護学校同窓会」との合併があったことから、その事業を優先することになり、本学との交流事業に時間を作るのが難しい状況であった。現在、「卒業生相談支援事業実施要項(案)」を作成し、具体的実施の準備を進めている。

(4)住民ボランティア活性化事業

住民ボランティアコーディネーターは住民ボランティアの意見をまとめ、大学のボランティア担当教員と複数回検討し、「住民ボランティア活動活性化の計画(案)」を作成し、具体的実施の準備を進めている。

(5)与儀地域とのまちづくり協働事業

与儀まちづくり協議会が企画するイベントのほとんどに学生と教員は参加し、まちづくり活動に協力した。教員と学生がボランティアでまちづくり協議会の必要と求めに応じて活動してきた成果であるとする。また、まちづくり協議会のイベントを機会に、平成24年度の老人クラブの敬老会では、健康チェックを大学側が申し入れ、地域の高齢者の健康づくりに参加した。さらに、看護大学祭では与儀地域の人々を招待するのではなく、共に祭りをつくる仲間にした。

今後の課題として、看護大学の強みを活かし、大学が健康づくりにつなげる主体的な企画を提案し、具体的なアクションプランの作成および実施をしていく必要である。

(6)情報環境推進事業

大学に公式ホームページに地域貢献に関する情報を公開しているが、教員の研究者情報や大学イベントの広報、地域貢献便りに止まっている。後述の島しょ地域看護職の育成活動では、テレビ会議システムを活用して本学の宮古地区、八重山地区の情報交流は可能になっている。今後、小離島の情報環境の推進が必要である。

<③島しょ地域看護職者への支援活動>

島しょ地域の看護職者への支援として実施した大学院博士前期課程入学準備プログラムでは、宮古および八重山地区の受講者の中から複数の者が大学院を受験し合格しており、成果があったと言える。また、テレビ会議システムを活用して、実習指導力向上のために大学との協働で宮古病院と取り組んだ成果は、3年間継続して、月1回、テレビ会議で宮古病院と大学で会議を開催し、宮古病院実習指導要領の見直し、実習指導力向上の研修会・学習会を開催したことである。研修会・学習会は、実習指導力向上のために実習指導で課題としてあがったことを合同会議で話し合い、研修方法や内容などを吟味して開催した。平成23年度の立ち上げた宮古島での島嶼看護研究・研修協議会の事業計画の実施状況は、島嶼保健看護に関する共同研究以外はほぼ実施された(別添資料 B-1-③-2)。平成24年度には石垣島で「保健看護人材養成推進協議会」を立ち上げ、事業計画に沿った事業が実施されている。本協議会は、看護部長などの実習受入責任者だけでなく実習施設である市福祉部長、保健所長、病院長、社会福祉協議会会長、住民ボランティア団体(みゃーくの会)など多忙な組織の代表者によって構成されているが、ほぼ全員が参加した。協議内容は、事業計画の検討や実績、課題などである。宮古島においては、前述した宮古病院との協働プログラムや住民ボランティア団体による学生支援の実績が評価された。協働プログラムは、実習指導で困ったことや戸惑ったこと、課題となっていることを解決するために講演会や学習会を3年間継続している。課題となっていた実習先看護研究発表会活性化事業は、宮古病院看護研究発表会に大学教員が参加し、「教員から適切な助言が得られ、よりよいものになった」との評価を得ており、今後共同研究への可能性について感触が得られた。また宮古病院の新築移転に伴い、新病院に本学宮古島教室の確保やICT機器の配置など話し合いが順調に進んでいる。石垣島では、学ぶ環境の確保として八重山病院にICT機器を配置するための調整、島しょの人材養成として中学生に看護を学ぶ動機づけを行うために中学校PTA代表や3校の教頭との意見交換会の開催などを実施した。意見交換会では、学生の実習機会を捉えての開催やインターンシップの活用など具体的に意見が多く述べられた。沖縄県の離島の主な島である宮古島と石垣島で協議会が定期的で開催され、島しょ看

護教育について協議する場が機能しているといえる。

平成 24 年度から 2 年計画で実施している“島しょ・へき地看護研修事業”は、1 年目は研修環境の整備、プログラム開発検討会議および教員チームでプログラム開発および段階的に研修の実施を計画通り遂行している。島しょ看護入門研修(理解者育成コース)の実績は、9カ所の研修会会場で61カ所の保健医療機関(病院・診療所・保健所・市町村)から309名の看護職者(看護師・助産師・保健師)が受講した。受講者のアンケート結果は、講義内容はわかりやすく、アンケート回答者の約6割(164名)は、次回研修の第1段階研修(協力者育成コース)を希望していた(資料B-1-③-A)。第1段階研修(協力者育成コース)では、24名が受講した(資料B-1-③-B)。研修は、講義・演習・実習で9つの到達目標を設定し5日間行った。到達目標は、「理解できた」「だいたい理解できた」と回答した者は、75%から100%であった。特に、「島しょでの看護の協力者になれる準備ができた」は90%、「島しょ看護の協力者になりたい」は100%であり、研修会の目的は到達できたといえる。

資料B-1-③-A 平成24年度 島しょ看護入門研修(理解者育成コース)実績

項目		人数(人)	割合(%)
性別	男	33	12.1
	女	238	87.2
	未回答	2	0.7
	計	273	100.0
年代	20代	45	16.5
	30代	69	25.3
	40代	65	23.8
	50代	81	29.6
	60代	7	2.6
	未回答	6	2.2
	計	273	100.0
職種	看護師	203	74.3
	助産師	18	6.6
	保健師	30	11.0
	その他	18	6.6
	未回答	4	1.5
	計	273	100.0
研修内容	非常に良い	110	40.2
	良い	120	44.0
	普通	30	11.0
	あまり良くない	0	0.0
	良くない	0	0.0
	未回答	13	4.8
	計	273	100.0
次回希望	有り	164	60.1
	無し	65	23.8
	未回答	44	16.1
	計	273	100.0

(教員チームB会議資料)

資料B-1-③-B 第1段階研修(協力者育成コース)自己評価結果

n=20人(%)

	到達目標	4	3	2	1	回答なし
1	小離島の保健医療の現状と課題を具体的に共有し、島しょ県で働く看護職者として離島支援の必要性が習得できる。	9(45.0)	10(50.0)	2(10.0)	0	0
2	島しょの保健医療の課題は、特に地域文化に影響していることが理解できる。	10(50.0)	7(35.0)	3(15.0)	0	0
3	保健師は島しょ診療所、看護師は町村行政の役割を知り、それぞれの看護実践においてその役割を意識することができる。	7(35.0)	11(55.0)	1(0.5)	0	1(0.5)
4	島しょの看護実践に必要な基本的な知識・技術・態度が習得できる。	3(15.0)	12(60.0)	4(20.0)	0	1(0.5)
5	島しょの保健医療の課題解決には、少ない専門職に限定せず地域をよく知る住民と島外の専門職との協働で課題解決をすることが共有できる。	9(45.0)	10(50.0)	0	0	1(0.5)
6	島しょ看護の実践力を向上させるためのICT活用やインターネット活用(文献検索)が出来る。	7(35.0)	8(40.0)	4(20.0)	0	1(0.5)
7	島しょでの看護実践は、キャリアアップにつながる可能性に気づき、継続的に学ぶ意欲につながる。	15(75.0)	5(25.5)	0	0	0
8	島しょでの看護の協力者になるための準備ができた。	8(40.0)	10(50.0)	2(10.0)	0	0
9	島しょ看護の協力者になりたい。	16(80.0)	4(20.0)	0	0	0

※基準:4段階評価

- 4 理解できた(理解度80%以上)
- 3 だいたい理解できた(理解度79~60%)
- 2 理解が不十分(理解度59~30%)
- 1 理解できない(理解度29%以下)

(教員チームB会議資料)

<④学生の主体的なボランティア活動>

学生の主体的なボランティア活動は、開学まもなく誕生した「美ら笑らばー」のみから、平成24年度に近隣地域や医療機関、離島やへき地など活動の場や対象の拡がりや内容が広がっている。「美ら笑らばー」は、活動が認められ那覇市から助成金を獲得し、学長賞も3年連続して受賞した。また、自主的に離島研修を計画し、教員や学生向けに実施報告会の開催、県外研修報告会の開催、校内での記念植樹などの多彩の活動サークル「性・命の達人キラリサークル」も学長賞を受賞した。学生の課外活動の経験を学内での主体的な学習態度につなげる工夫が必要である(別添資料B-1-③-3)。

<⑤大学施設の開放>

施設は、図書館の地域への開放と、体育館や講義室を県行政や看護専門職団体が試験会場などで利用している。図書館利用は、看護関係の図書が充実していることから広く保健看護関係者が利用しやすく工夫していると利用者のアンケートからいえる(別添資料B-1-③-4)。また、講義室や体育館は、本学が中心地那覇市で交通の利便性のあり、場所の知名度もあることから利用されているといえる。

<⑥地域への情報発信>

公開講座や講演会、特別講義などは、島しょ地域を含め実習先の看護職者に広く情報を提供し、必要な看護職者が参加している(前掲資料2-1-②-A)。

情報発信のメディアは、紀要、年報、大学情報誌、地域貢献だより、図書館だよりなどを計画通り定期的に発行し発送している。その他、県広報誌やマスコミ等の活用も機会を捉えて実施しているといえる。しかし、場所の認知や図書館利用だけでなく、広く県民に対し、本学の使命や目的などを周知し、県民のニーズにも対応していけるような情報の受信も必要である。

別添資料B-1-③-1	平成24年沖縄県立看護大学開学記念事業 座談会「沖縄県立看護大学の今とこれから」 平成24年度第3回沖縄看護実践開発支援室運営委員会資料
別添資料B-1-③-2	島嶼保健看護研修・研究協議会議事録,平成23年度第2回島嶼保健看護研修・研究協議会、幹事会資料
別添資料B-1-③-3	九州・沖縄からの風 学生が綴る看護への想い,看護教育 2012年2月 p140~141
別添資料B-1-③-4	図書館利用者アンケート結果,沖縄県立看護大学附属図書館調べ

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度の6つの優先事業は、事業の目的や年度の目標に沿ってすべてが取り組まれ、与儀地域とのまちづくり協働事業は活動計画を上回っていた(前掲資料B-1-②-D)。

①公開講座やナーシングリーダーシップ会議などは活動の成果を見ながら見直している。②「沖縄看護実践開発支援室運営委員会」による平成24年度の優先事業は、すべてが取り組まれ、「与儀地域とのまちづくり協働事業」は活動計画を上回っていた。「与儀地域とのまちづくり協働事業」はまちづくり協議会の計画への協力だけでなく本学の主体的な取り組みが加わっていた。今後、本学の強みを活かした健康づくりに関する企画を提案し、実施につながるような取り組みの強化が必要である。③拠点島である宮古島と石垣島で組織化された協議会が定期的に運営されていること、宮古病院・八重山病院との信頼関係が構築できていること、宮古病院との実習指導力向上のための協働プログラムが継続して成果をあげていること、島しょ看護職者研修事業が始まり、島しょ看護職者の保健看護実践の継続教育が開始されていることなどから、島しょ地域看護職の育成活動は計画通りに順調に進展しているといえる。今後、予算面でその継続と推進が課題である。④学生の主体的なボランティア活動の拡がりはみられるが、学内での主体的な学習態度につなげる工夫が必要である。⑤大学施設の開放では特に図書館を地域に解放していることに特徴があるといえる。⑥大学の情報発信は行っているがその評価はされず、また県民や看護専門職者からの情報の受信はできていない。

これらのことから、課題はあるが活動の成果があがっているといえる。

観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点到る状況】

<①「地域交流室運営委員会」からの継続事業>

公開講座・公開講演は、地域との協働でニーズを汲み取った学外での講演会等は好評であったことから、地域のニーズに応じたものに切り替えた。ナーシングリーダーシップ会議は、これまでの非定期的な開催ではなく、平成24年度より開学記念事業として定期的に、また看護のリーダーだけでなく有識者も加えて開催するように改善した。この改善は開学記念事業運営の責任を持つ総務委員会と共同して取り組んだ。本学の役割について方向

性を見いだすため「本学のこれまでとこれから」と題して座談会を行った。座談会では、本学の重要な概念である「保健看護」の重要性について社会に積極的にPRしていく必要性や島しょ看護教育のさらなる推進に関する意見が述べられ、大いに収穫があった。

医療機関による就職説明会は、県内のマスコミが就職説明会を数年前から実施していることから、平成25年度からの本学企画の実施は中止することにしたが、同時に開催していた離島などの特定町村の保健師確保のための説明の機会が失われることになり、新たな課題が生じた。特定町村の保健師は、1年未満に退職するなど定着率が悪く、また、心身の問題を抱えた保健師が離島に採用され、地域での保健師活動に支障をきたしているなどの問題も起こっている。今後、適切な保健師確保について、地域保健法による特定町村などへの県の支援と協力できることなど、担当主管課の沖縄県医務課と調整し方法を検討する予定である。

<②「沖縄看護実践開発支援室運営委員会」で決定した優先事業>

実習先との協働事業として、取り組んでいる「実習先看護研究発表会活性化事業」及び「学内研究発表会広報事業」は始まったばかりである。実習先のメーリングリストを用いて、研究発表会等の機会をとらえ実習先に向いて看護研究の支援を行うこと、また、学内の研究発表会の情報を発信し意見交換の機会をつくることを継続して取り組み実習先との協働事業を継続して取り組み実績をつくっている段階である。

同窓会との協働事業は、作成した「卒業生相談支援事業実施要項(案)」を同窓会役員会に提示し、事業計画に盛り込むよう提案を行ったところであり、平成25年度同窓会総会で審議後取り組んでいく予定である。

地域との協働事業は、大学全体として、「住民ボランティア活性化事業」及び「与儀地域とのまちづくり協働事業」の強化に取り組むことが決定している。住民ボランティア活性化事業は、実習支援と関連する教務委員会とも協力して、住民の意見も反映された「住民ボランティア活動活性化の計画(案)」を住民ボランティア団体と協議し、実現可能性のある活動を探り実施していく。与儀地域とのまちづくり協働事業は、「地域保健看護」や「看護大学ゼミナール」などの授業に、与儀地区とその住民の力を活用し、教育活動を通して地域の健康づくりに貢献する取組を委員会の枠を超えて全学的に検討を開始している。

看護職者等ネットワーク事業は、公式ホームページのトップページに「地域貢献」のコンテンツをつくり、地域貢献活動がまとめて公開できるような調整を広報情報専門部会と行う。

<③島しょ地域看護職の育成活動>

沖縄本島から離れた拠点の島である宮古島と石垣島で、テレビ会議システムを活用しての研修環境を整備し島嶼看護職の継続教育の機会をつくることができた。また、島しょ地域の看護職の育成のための大学と保健医療福祉専門職、行政、住民による協議会が拠点の島で誕生した。しかし、宮古島や石垣島を主島とする小さい島々の看護職者の育成のあり方や島しょの高等学校や中学校の教員とのネットワークを構築するための戦略を宮古島と石垣島のそれぞれの協議会で検討を開始している。島に大学がない宮古島や石垣島の中高生に実習の機会を利用して、本学学生との交流の機会を提供し、将来の職業選択として看護職者を視野に入れるように動機づける取組を開始している。

島しょ・へき地看護研修事業は、平成24年度には段階別研修(入門研修、第1段階研修)を実施した。平成25年度は、第2段階研修(実践者育成コース)が予定されているが、平成24年度の実績から平成25年度にも入門研修、第1段階研修の必要性があり、学長及び総務委員会委員が中心となり地域医療再生基金の追加助成を申請中である。継続した研修事業による島しょ地域の人材養成に加え、新たな視点での人材確保のための取組についても検討を始めている。

<④学生による主体的なボランティア活動>

これまでの学生による主体的なボランティア活動は、活動の場や対象、内容に広がりがある。これらの活動を学生の主体的な学習態度につなげるために、学生委員会がそれぞれの活動の目標や特徴等学生のボランティア活動の全体把握を行う。学生委員会は教務委員会と協力して、その特徴を生かした主体的な学習態度の取り組みを学生で組織する学生会とも協力して行う。

<⑤大学施設の開放>

県立の施設として、施設管理の範囲内で、広く県民に開放することは必要であり、今後も継続して解放する。特に県内看護職者の図書館利用は、きわめて多い。これは本学が看護学の地(知)の拠点として看護職者に認知され役割を果たしているといえる。今後も広く県民に開放した図書館運営を継続するとともに、図書館運営委員会と総務委員会が協力して、離島の看護職者への図書貸し出し制度の創設を平成 25 年度中に目指す予定である。

<⑥地域への情報発信>

委員会は地域貢献の情報発信だけでなく、情報の受信を本学の公式ホームページを地域の人々の視点で検討し、広報情報専門部会に提言する。

以上の取組を継続的に発展的に推進するためには、学部と研究科を兼務する教授がさらに先進的・地域貢献を兼務するには限界があることから、専任の教職員を配置した「沖縄看護実践センター(仮称)」を設置する必要がある。平成 23 年度より 2 度に渡って県と折衝したが、主管課の段階で目的がわかりにくい、時期尚早との回答であった。平成 24 年度の外部評価委員会から、「沖縄看護実践センター(仮称)」の名称と目的についてわかりにくいとの指摘もあるので、総務委員会に検討 WG を組織し、県民に分かりやすいように、センターの目的、活動、名称を平成 25 年度中に検討して結論を出し、県と折衝を続けていく予定である。

【分析結果とその根拠理由】

本学の地域貢献は「沖縄看護実践開発運営委員会」が中心となり企画し推進してきたが、当該委員会には上部組織がなく、孤立しがちであった。したがって、委員会の活動を大学全体で共有し、大学全体の方向性と一致させるために、平成 24 年度途中からは活動方針や活動計画を管理者会議に報告し、必要に応じて関連委員会と協力して取り組めるように改革した。また、各地域貢献活動は「沖縄看護実践開発運営委員会」を中心に毎回評価され、随時改善に向けて取り組むために、関連委員会と協力し合ってきた。これは上述した【観点に係る状況】に数多くの改善に向けた取組の提案が記述されていることから明らかである。

したがって、改善のための取組が適切に行われているといえる。

(2) 目的の達成状況の判断

本学は、地域貢献の目的である、沖縄県が求める看護職者の養成と継続教育の機会確保、地域の健康問題の解決、実践現場の看護職者の活動支援を達成するために、主な 6 つの地域貢献活動を掲げ、改善のための取り組みを行ってきた。

いくつかの課題はあるが、本学の地域貢献の目的に沿ってかなりの成果を上げている。特に島しょ地域における看護職者の資質向上や人材確保につながる地域貢献活動は、沖縄県内の離島医療関係者や住民から島しょ地域

を活性化する新たな事業の提案と評価され、期待されている。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

1. 「沖縄看護実践開発支援室運営委員会」を中心に、関係委員会が連携しながら、既存事業のリメイクやスクラップ、地域の人々のニーズに基づく新規事業の開発を行い、地域貢献の目的達成に向かって努力を重ねている。
2. 実習先の看護部長・実習指導者、卒業生・修了生、同窓会、離島市町村の看護職者・保健医療福祉行政担当課長からニーズを把握しそれに基づき、地域貢献の計画を組み立てている。
3. 地域貢献の基本方針に地域貢献の担い手として学生を加え課外活動での学びの機会をつくり、コミュニケーションスキルを磨き主体性を育て、学内での主体的な学習につなげる方向性を示している。
4. 実習先の看護職者と協働で定期的に実習指導力向上のために研修会・学習会を開催し、大学教員、実習先の実習指導者、学生が共に学び共に育つような協働プログラムを実践している。
5. 地域の人々（与儀のまちづくり協議会、宮古島の住民ボランティア）から学生への教育支援を得ながら、同時に、地域住民の活性化に貢献する活動としている。
6. 島しょで働く看護職者の継続教育のためのハード面の基盤確保と、継続的に質の高い島しょの看護職者の確保のための研修プログラムを開発し実施している。
7. 各地域貢献活動は毎回評価され、必要時改善の取組が積極的になされている。

【改善を要する点】

1. 島しょ地域における看護職者の資質向上や人材確保につながる本学の地域貢献活動は、沖縄県内の離島医療関係者や住民から島しょ地域を活性化する新たな事業の提案と評価され、期待されてきたが、地域貢献の拠点が学内の一委員会に過ぎず、教員が教育研究業務の傍らに行っているのですでに限界に近い。深刻な離島医療問題を抱える島嶼県の県立大学である本学が地（知）の拠点として、今後、さらにこれらの地域貢献活動を継続、発展させていく意義は大きいので、沖縄県の保健看護に係る地域貢献を教育研究していく大学附属のセンターをつくり、専属の教職員を配置する必要がある。